



# いわて三陸海洋産業振興指針

～「海の産業創造いわて」の実現を目指して～

平成 21 年 12 月

岩 手 県

# 目次

はじめに	
<b>I 指針策定の趣旨</b>	<b>… 1</b>
1 指針策定の背景と意義	… 1
2 指針の位置付け	… 2
<b>II 現状と課題</b>	<b>… 5</b>
1 沿岸域の特性	… 5
2 海洋産業を取り巻く外部環境の変化	… 10
3 本県における海洋産業の現況	… 13
<b>III 目指す姿（戦略目標）</b>	<b>… 23</b>
<b>IV 基本的考え方</b>	<b>… 24</b>
<b>V 施策展開の方向</b>	<b>… 27</b>
1 重点施策	… 27
(1) 新規ビジネス創出に向けた仕組みづくり	… 28
(2) 三陸の「海」の多様な資源の利用拡大	… 32
(3) 新産業創出等に向けた海洋研究・資源開発の促進	… 37
(4) 環境と調和した持続可能な産業基盤の形成	… 41
2 分野別施策	… 44
(1) 産業・雇用	… 44
(2) 水産業	… 46
(3) 環境保全	… 48
(4) 社会資本整備	… 49
<b>VI 施策推進の体制整備</b>	<b>… 51</b>
1 推進体制	… 51
2 関係者に期待される役割	… 52

## 参考資料

## はじめに



### 「海の産業創造いわて」の実現を目指して

グローバル化の急速な進展や地球環境問題の深刻化、高齢社会の到来など、社会経済情勢が大きく変化する中、本県におきましては、今後10年間の長期的な将来展望や進むべき方向について、県民の皆さんと一緒に描き、希望あふれる岩手を実現していくため、このたび、「いわて県民計画」を策定したところです。

この計画では、「岩手の未来を切り拓く6つの構想」を掲げており、その構想の一つとして、三陸の「海」の持つ多様な資源を生かした海洋産業の振興を目指す「海の産業創造いわて構想」を位置付けておりますが、この構想の実現に向けた具体的な施策方針として、「いわて三陸海洋産業振興指針」を策定しました。

本県の沿岸地域は、沖合に黒潮と親潮が交錯する世界有数の漁場や、我が国を代表する優れた海岸美、未知の海底・海中資源の可能性など、「海」の資源に恵まれているほか、世界を相手に三陸俵物などの交易を行った歴史に見られるように、進取の精神に富んでおり、今なお、世界に開かれたフロンティアであります。

このような三陸の「海」の資源を生かした海洋産業の振興は、県政の最重要課題であります。県北・沿岸圏域の地域経済の活性化のみならず、本県産業の発展を期す上で、大きな可能性を秘めているものと考えております。

本指針では、三陸の豊かな「海」の資源や海洋空間の持続可能な利用を図りながら、沿岸地域に集積している海洋関連の大学・研究機関や、企業、関係団体などとのネットワークを構築し、多様な地域資源から新たな「海」の産業を創造するとともに、海洋研究の国際的拠点の形成を目指して取り組むこととしています。

このため、本指針に掲げるビジョンの実現に向けて、海洋産業に携わる方々はもとより、関係団体や県民の皆さんと一丸となって推進して参りたいと考えておりますので、より一層の御協力をお願いします。

最後に、今回の指針策定に当たり、多大な御尽力を賜りました指針策定委員会の委員をはじめ、キーパーソン・インタビューやパブリック・コメント等において貴重な御意見をいただきました皆様に心から御礼申し上げます。

平成21年12月

岩手県知事

達増拓也

# I 指針策定の趣旨

## 1 指針策定の背景と意義

- 近年、経済のグローバル化が進展する中で、地球規模で環境・エネルギー・食糧問題が顕在化する一方、平成 20 年に発生した世界的な金融危機による我が国経済の悪化などが懸念されています。
- こうした中で、本県の沿岸地域<sup>\*1</sup>においては、人口減少や高齢化、雇用情勢の低迷などが顕在化しており、地域経済の縮小などが懸念されることから、県では、これら地域の振興を重点課題の一つとして位置付けて取り組んでいます。
- 沿岸地域にあっては、三陸<sup>\*2</sup>の恵み豊かな「海」や古来より伝わる漁撈（ぎょうろ）文化<sup>\*3</sup>など、独自の価値にあふれており、これを岩手ならではの「ゆたかさ」として守り、はぐくんでいくことが極めて重要です。

このような観点に立ち、同地域では、水産、港湾・物流、観光などの海洋産業が形成されていることから、地域の活性化を図る上で、地域特性である「海」の資源を積極的に活用し、海洋産業の振興を一層強化する必要があります。

また、海洋産業振興は、沿岸地域のみならず、県経済全体の活性化を図る上でも極めて意義あるものです。
- 一方、国においては、海洋立国の実現を目指して、国家の海洋政策の新たな制度的枠組みを構築し、各省庁の関連施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成 19 年 7 月、「海洋基本法」が施行されています。

同法においては、地方公共団体の責務として、「地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する」と明記されています。

なお、同法を受け、20 年 3 月には「海洋基本計画」、21 年 3 月に「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」がそれぞれ策定されています。
- 以上の背景から、本県においては、地域の実情や国の動向などを踏まえ、沿岸地域を中心とした海洋産業振興の包括的な振興方針を示す必要があるとの認識に立ち、「いわて三陸海洋産業振興指針」を策定するものです。

なお、国の「海洋基本法」に基づき、地方公共団体が策定する施策方針としては、全国に先駆けたものとなります。

<sup>\*1</sup> **沿岸地域** 沿岸広域振興圏（宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、川井村）、県北広域振興圏の一部地域（久慈市、洋野町、野田村、普代村）。

<sup>\*2</sup> **三陸** 陸前・陸中・陸奥の三国（現在の宮城県・岩手県・青森県）の総称。本指針では、岩手県の沿岸地域を指す。

<sup>\*3</sup> **漁撈文化** 魚介類や海藻類を採る労働、仕事に関する文化。

## 2 指針の位置付け

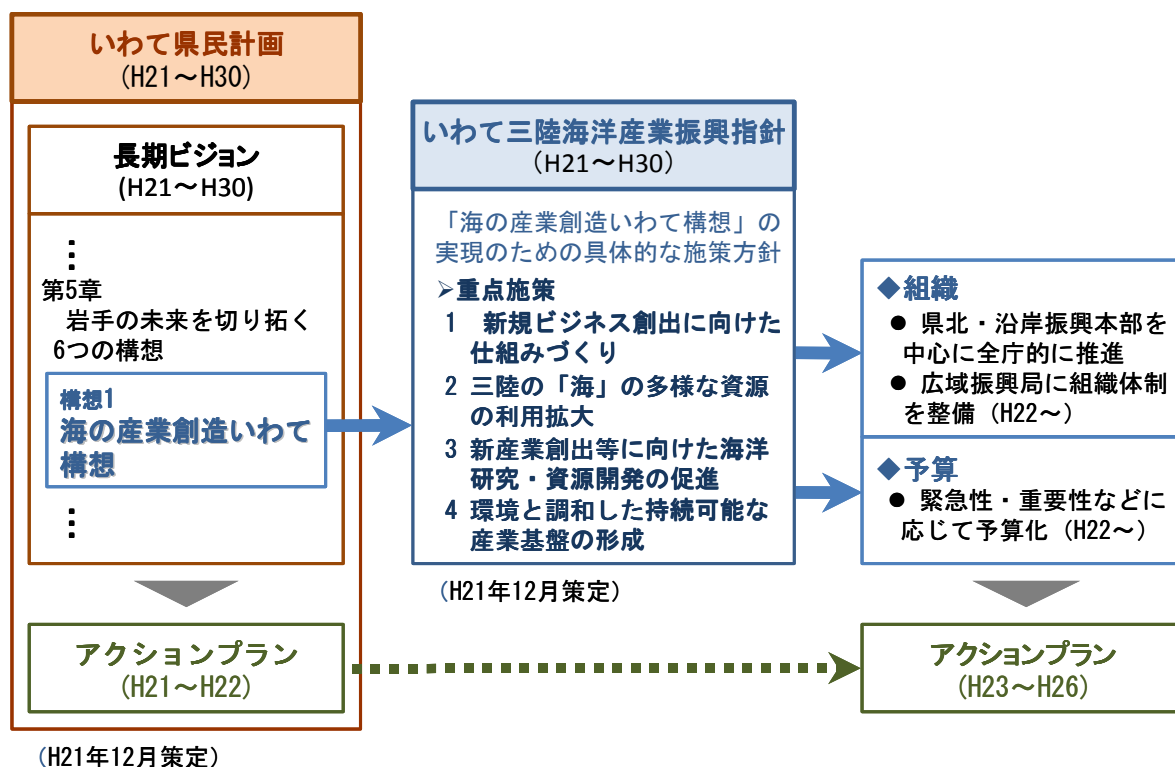
○ 県においては、今後 10 年間の長期的な将来展望や進むべき方向について、県民の皆さんと一緒に描き、希望あふれる岩手を実現していくため、平成 21 年 12 月、「いわて県民計画」（計画期間：平成 21 年度～30 年度）を策定しました。

同計画では、横断性、先駆性、独自性の高い取組や仕組みづくりの方向を「岩手の未来を切り拓く 6 つの構想」として掲げておりますが、その構想の一つに、沿岸地域を中心として、海洋産業の振興による地域経済の活性化を目指した「海の産業創造いわて構想」が位置付けられています。

○ このため、本指針は、その「海の産業創造いわて」の実現に向けた施策方針として位置付けて、概ね 10 年程度を見据えた施策推進の基本方向を取りまとめ、関係者との適切な役割分担のもと、総合的かつ一体的に推進するものです（参考 1）。

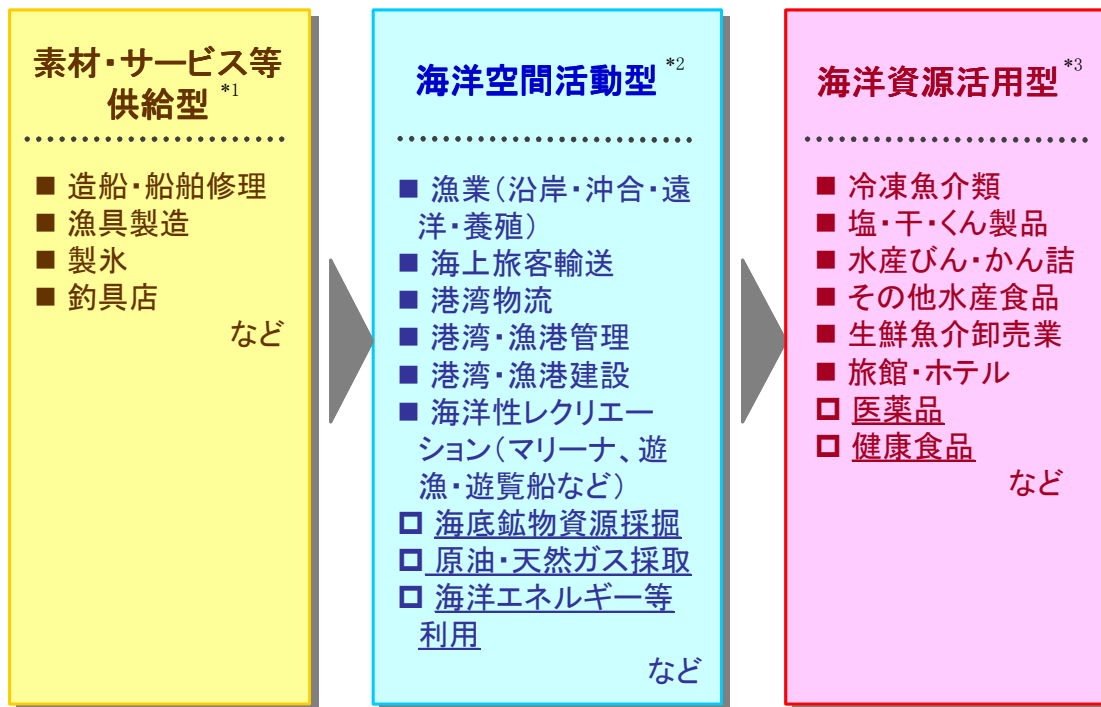
○ なお、今後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、施策の着実な推進に努めるとともに、必要に応じて、本指針の見直しを行うなど、弾力的に対応していきます。

（参考 1）「いわて県民計画」と「いわて三陸海洋産業振興指針」の関係



- 本指針において対象とする海洋産業は、三陸の「海」に関する様々な資源を活用した産業群とします（参考2）。

（参考2）海洋産業の範囲（領域）



※ 下線は、新産業として今後期待される業種

参考：平成20年度内閣官房総合海洋政策本部事務局調査「海洋産業の活動状況に関する調査報告書」[平成21年3月]をもとに作成

\*1 **素材・サービス等供給型** 海洋空間外で、専ら、海洋空間における事業活動に対して、それを支える財（原材料、資本財）・サービスの生産事業活動を行う業種。

\*2 **海洋空間活動型** 海洋空間内で、専ら、海洋空間に賦存する資源の採掘・採取及び開発等、海洋空間のエネルギー及び海面・海底の利用等、海洋空間の環境保全及び安全管理等に関わる財・サービスの生産事業活動を行う業種。

\*3 **海洋資源活用型** 海洋空間外で、専ら、海洋空間に賦存する鉱物・エネルギー資源、生物資源等を活用して、財・サービスの生産事業活動を行う業種。

- 海洋産業において活用が期待される「海」の資源については、沿岸海域とそれに接する陸域、沖合海域に存在する多様な地域資源を対象とします（参考3）。

（参考3）三陸の「海」の資源の分類（例示）

		(例)	
<b>固定資源</b> ・地域に固定されているもの ・地域内で活用、消費されるもの	<b>地域条件</b>	気候的条件 … 海洋性気候 等 地理的条件 … 沖合は親潮、黒潮と津軽暖流が交差する海域、日本海溝に近接 等 人間的条件 … 人口の分布、年齢構成 等	
	<b>自然資源</b>	原生的自然資源 … リアス式海岸、自然海岸、天然記念物・名勝 等 二次的自然資源 … 静穏海域、養殖漁場 等 野生生物 … 魚介類、海藻類、海洋性動物、プランクトン、微生物 等 鉱物資源 … 海底・海中における石油・天然ガス、メタンハイドレート、マグネシウム・リチウム 等 エネルギー資源 … 洋上風力、波力、潮汐、潮流 等 水資源 … 海(面)、河川、海洋深層水 等 環境総体 … 海岸の美的景観、太平洋を望むパノラマ風景 等	
	<b>人文資源</b>	歴史的資源 … 貝塚遺跡、番屋群、津波被害の歴史 等 社会経済的資源 … 漁撈文化、祭、イベント 等 人工施設資源 … 港湾、漁港、海岸保全施設、研究施設、博物館 等 人的資源 … 労働力、技術・技能、知的資源(海洋研究機関) 等 情報資源 … 知恵、ノウハウ、電子情報、発明・発見 等	
<b>流動資源</b> ・地域内で生産され、地域外でも活用、消費されるもの	<b>特産的資源</b>	… 魚介類、海藻類、同加工品、郷土料理、特産品 等	
	<b>中間生産物 (付随的資源、循環資源)</b>	… 水産加工廃棄物、未利用資源 等	

参考：三井情報開発編著「いちから見直そう！地域資源」（ぎょうせい）[平成15年7月]をもとに作成

## II 現状と課題

### 1 沿岸域の特性

#### ○ 概況

本県の沿岸域<sup>\*1</sup>は、北は洋野町から南は陸前高田市まで5市4町3村の12市町村(平成21年12月31日現在)で構成されています。

地域の総人口は約29万1千人(平成17年)で、総面積は約4,384km<sup>2</sup>に上ります。

#### ○ 自然的特性

##### (沿岸陸域)

- ・ 沿岸域は、太平洋に面する本州最東端に位置し、海岸線の総延長は708.7kmに上っています。
- ・ 海岸線は、我が国ではほとんど類例を見ないほどの変化に富んだ美しい海蝕景観によって構成され、ほぼ全域が陸中海岸国立公園に指定されています。  
沿岸域には、日出島、三貫島、椿島などの天然記念物や、珊瑚島、碁石海岸などの名勝が多数所在しています。
- ・ 第5回自然環境保全基礎調査・海岸調査(平成10年3月)の結果でも、本県の海岸(汀線)<sup>\*2</sup>は、自然海岸<sup>\*3</sup>の占める割合が77.0%で、全国第2位となっています。
- ・ 沿岸域の地形は、宮古市付近を境として、以北は直線的な海岸線に海蝕崖や海岸段丘が発達し、隆起海岸の特徴を示していますが、以南は入江や岬が複雑に入り組み、北上高地<sup>\*4</sup>の裾野が沈水した典型的なリアス式海岸で、対照的な景観を見せています。

海岸線の背後に迫る北上高地は、地質学的には主として中・古生界<sup>\*5</sup>が複雑な岩相と地質構造を呈して分布し、中世代白亜紀<sup>\*6</sup>の変動を示す花こう岩類<sup>\*7</sup>がこれに貫入しています。変動後の白亜紀の地層も見られ、こちらは化石に富んでいます。また、自然性の高い陸域には、多様な動植物が生息・生育しています。

<sup>\*1</sup> **沿岸域** 海岸線に面しているエリア。海岸線を含んだ陸地を「沿岸陸域」、同じく海岸域を「沿岸海域」。

<sup>\*2</sup> **海岸(汀線)** 低潮線と通常大波の限界線に挟まれた範囲。

<sup>\*3</sup> **自然海岸** 海岸が人工によって改変されていない自然の状態を保持している海岸。

<sup>\*4</sup> **北上高地** 岩手県の東側約3分の2を占める地域で、地質学などでは「北上山地」の名が使われる。

<sup>\*5</sup> **中・古生界** 古生代(約5億4200万~2億5100万年前)及び中世代(約2億5100万年~6550万年前)にできた地層や岩石。

<sup>\*6</sup> **中生代白亜紀** 約1億4600万年~6550万年前。

<sup>\*7</sup> **花こう岩類** マグマが冷却・固結してできた岩石のうち、二酸化珪素が多く、地下深部で生成したもの。



- ・ 沿岸域の気象は、北上高地を背にしていることや、親潮に接していることから、冬はフェーン性の好天が続き、気温も内陸に比べ高く温暖ですが、夏は親潮が宮城県金華山沖まで達しているため、比較的冷涼で、霧が多いなどの太平洋型の気候を示しています。

#### (沿岸海域)

- ・ 本県沖合の海域は、津軽海峡から南下する津軽暖流と、その沖を南下する親潮、さらに、黒潮続流から派生する黒潮北上分派の3つが交差し、複雑な潮境が形成され、世界有数の漁場となっています。
- ・ 沿岸域の季節別の海表面水温は、春季は10～12℃、夏季は20～23℃まで上昇し、秋季は15～16℃、冬季は5～7℃まで下がっています。
- ・ 海底地形は、海岸の急斜面が海域に連続しており、その沖合に緩斜面が分布しています。大陸棚は、久慈市、野田村の沖合では水深100m前後の平坦面が30km近くまで分布していますが、南下するにつれて浅海海域の分布幅が狭くなり、宮古市鮎ヶ崎以南の沖合では数kmとなっています。  
また、大陸棚のさらに沖合約200km付近には、海岸線と並行して日本海溝が南北に走っています（最深部は約8,000m）。
- ・ 海域の水質については、13湾15水域に生活環境の保全に関する環境基準<sup>\*1</sup>のA類型を当てはめ、保全が図られており、概ね良好に維持されています。

### ○ 人口の動向

- ・ 沿岸域の人口は、昭和37年の40万4千人をピークに、その後減少が続き、平成17年では29万1千人と、ピーク時から28%減少しています。これに伴って、県全体に占める割合も28%から、平成17年は21%と落ち込んでいます。
- ・ 生産年齢人口（15～64歳）の総人口に占める割合は、平成2年65.6%から、平成17年には58.5%と減少しています。一方で、老年人口（65歳以上）の割合は、平成2年の15%から、平成17年には28%と増加しています。

### ○ 経済の動向

- ・ 沿岸域の平成19年度の純生産額は5,941億円で、県全体の約2割を占めていますが、ここ数年、減少傾向にあります。また、一人当たり市町村民所得は210万6千円で県平均（238万4千円）を下回っています。

<sup>\*1</sup> **生活環境の保全に関する環境基準** 公共用水域の利用目的等に応じた類型ごとに基準値が設定されている。海域の場合、3類型に分類されており、A類型は最上位に位置する。

- ・ 産業構造を平成 19 年度の市町村内純生産額でみると、県平均とほぼ同じような構成になっていますが、第一次産業の内訳では水産業の占める割合が 3.6%となっています。
- ・ 平成 17 年の国勢調査による沿岸域の就業者は 13 万 2 千人で、平成 2 年の 15 万 9 千人と比べ、約 17%減となっており、県全体としても減少傾向にあります。その減少率（約 7%）を上回っています。就業構造は、県平均と比較して、第一次産業従事者の占める割合はほぼ同程度ですが、第二次産業の割合がやや多く、第三次産業がやや少なくなっています。
- ・ 平成 19 年度の就業者一人当たりの純生産額から労働生産性をみると、全産業の平均が 480 万 8 千円であり、県平均（483 万 5 千円）を 100 とすると 99 となっています。

## ○ 社会資本の整備

### （鉄道・道路）

- ・ 沿岸域では、J R 東日本が、八戸駅～久慈駅間の八戸線、盛岡駅～宮古駅～釜石駅間の山田線、盛岡駅～気仙沼駅～一ノ関駅間の大船渡線を運行し、さらに、我が国初の第 3 セクター鉄道である三陸鉄道が、久慈駅～宮古駅間（北リアス線）及び釜石駅～盛岡駅間（南リアス線）で運行しており、北端から南端まで鉄道で結ばれています。また、花巻駅～遠野駅～釜石駅間を J R 釜石線が横断しています。
- ・ 道路は、国道 45 号のほか、沿岸域を縦貫する三陸縦貫自動車道、八戸・久慈自動車道、三陸北縦貫道路及び内陸部と沿岸部を結ぶ東北横断自動車道釜石秋田線、宮古盛岡横断道路など幹線道路ネットワークの整備が進められています。  
また、沿岸の国道 45 号沿いの主要都市と内陸の国道 4 号沿いの主要都市を結ぶ地域間の交流・連携の基盤となる道路の整備が進められています。

### （港湾・海岸保全施設等）

- ・ 港湾は、重要港湾が 4 港（久慈、宮古、釜石、大船渡）と地方港湾が 2 港（八木、小本）整備されています。
- ・ 沿岸域は、湾奥が深いリアス式海岸であるため、津波のエネルギーが増幅されることから、いくたびも甚大な被害を受けてきた経緯があり、津波防潮堤や河口水門などの海岸保全施設の整備が進められていますが、計画延長に対する整備済延長は 71.8%の達成率（平成 21 年）となっています。
- ・ また、津波対策の湾口防波堤については、大船渡港が昭和 42 年に、釜石港は平成 21 年に完成しており、現在、久慈港で整備が進められています。

### (生活環境)

- ・ 沿岸域の各市町村で下水道等の整備が進められていますが、汚水処理人口普及率は56.5%（平成21年3月末）で、県平均を13.7%下回っています。

### (情報通信)

- ・ ブロードバンド\*1加入可能世帯率（平成21年9月）は89.4%となっており、県平均の93.7%を下回っています。
- ・ 携帯電話不感地域解消希望は、県全体で203地域となっており、そのうち沿岸域は100地域となっています。
- ・ 地上デジタル放送の受信のための自主辺地共同受信施設\*2の改修率（平成21年度）は、沿岸域で10.3%となっており、県全体の24.4%を下回っています。

## ○ 歴史・文化

- ・ 縄文の昔から、本県の沿岸域に住む人々は、漁業を生業として暮らしを営み、漁撈文化の長い歴史を持っています。
- ・ 沿岸域には多数の貝塚遺跡が点在しており、国の史跡として指定されている宮古市の「崎山貝塚」や、大船渡市の「蛸の浦貝塚」、大槌町の「夏本遺跡」などが知られています。

それぞれの貝塚から、釣針などの漁具が数多く見つかり、その質と量は日本一と言われ、三陸の貝塚は「水産日本のルーツ」と呼ばれています。

- ・ 今なお残る美しい漁村の風景、古くから伝わる多種多様な漁法や海と共生した生活の知恵などは、本県の貴重な財産となっています。

例えば、田野畑村の「机浜漁村番屋群」は、平成18年、水産庁の「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」に指定されています。

また、久慈市には、海に潜って魚介や海藻を採取する海女（あま）の伝統が引き継がれており、「北限の海女」として知られています。

- ・ 前述のとおり、沿岸地域では、有史以来、幾度となく、津波による大規模な被害が記録されており、津波常襲地帯となっており、特に、明治29年、昭和8年の三陸大津波、昭和35年のチリ地震津波は甚大な被害をもたらしました。

こうした災害の歴史を伝承し、行政と住民が一丸となって津波防災の取組が進められています。

---

\*1 **ブロードバンド** 高速・大容量通信。

\*2 **自主辺地共同受信施設** 地形的にテレビ電波を良好に受信できない場合に、共同でアンテナを設置して各戸にケーブルを引き込み、テレビを視聴するための施設。

## ○ 研究・教育

### (研究機関)

- ・ 沿岸域には、海洋関連の研究機関が集積しており、北里大学海洋生命科学部、同大学海洋バイオテクノロジー釜石研究所、東京大学海洋研究所国際沿岸海洋研究センター、独立行政法人水産総合研究センター栽培漁業センター宮古栽培漁業センター、岩手県水産技術センターが立地しています。

### (高等教育機関等)

- ・ 高等教育機関等としては、4年制の北里大学海洋生命科学部、2年制の県立大学宮古短期大学部、同じく2年制の国立宮古海上技術短期大学校が立地しています。
- ・ 県立高校は21本分校あり、そのうち海洋関係としては、宮古水産高校、高田高校に水産の学科が、種市高校と久慈東高校に海洋・水産関連の科目が設置されています。  
種市高校では、ヘルメット式の潜水技術である「南部もぐり」の伝統を継承し、日本で唯一、潜水士の専門教育を行っています。
- ・ 県立高等技術専門校が宮古市に立地しているほか、認定高等職業訓練校は、大船渡市、陸前高田市、釜石市、宮古市及び久慈市に開設されています。

### (海洋性博物館等)

- ・ 海洋に関する博物館等として、久慈市に久慈地下水族科学館（もぐらんぴあ）、宮古市に県立水産科学館、山田町に町立鯨と海の科学館、大船渡市に市立博物館、陸前高田市に海と貝のミュージアム等が立地しています。
- ・ また、青少年等を対象とした研修施設として、山田町に県立陸中海岸青少年の家、陸前高田市に県立高田松原野外活動センターが整備されています。

## 2 海洋産業を取り巻く外部環境の変化

海洋産業は、前述のとおり、広範な産業分野にわたる中で、この項からは、全般的な状況についてふれた後、本県海洋産業の特性を踏まえ、水産業、港湾管理・物流業及び観光産業、さらに、新産業の創出などにつながる海洋研究と海洋資源開発の順に、現状と課題を整理することとします。

### ○ 全般

- ・ 平成 20 年の世界的な金融危機に端を発した経済不況によって、雇用情勢の悪化や消費の減退などの影響が懸念されています。
- ・ 生産資材や燃油等の価格高騰によるコスト高などが諸生産活動を圧迫し、漁業者や企業の経営に影響を及ぼしています。
- ・ 我が国経済の発展に伴い、第二次、第三次産業の生産額や従事者などの占める割合が増加し、漁業をはじめ第一次産業の割合が相対的に低下する傾向にあります。
- ・ 国の地域産業政策は、平成 10 年頃から、地域の産業資源（ポテンシャル<sup>\*1</sup>）を活用し、産業の活性化を図る施策が講じられています（平成 11 年：新事業創出促進法、平成 20 年：農商工等連携促進法など）。
- ・ 我が国では、国際条約に基づき、昭和 52 年、水産資源および鉱物資源などの非生物資源の探査と開発に関する権利の得られる「排他的経済水域<sup>\*2</sup>」を設定しています。
- ・ 我が国の沿岸域においては、遊漁、水上オートバイ、ダイビング、さらには漁業体験など、海の新たな利用形態が増加しています。国民の「海」「漁業」「漁村」に向けるニーズは、従来の水産物という生物（食料）資源としてだけではなく、レジャー資源、アメニティ<sup>\*3</sup>資源、さらには文化資源などへと広がっています。
- ・ こうした「海」に関するニーズの変化に対応し、国内では、「海辺に立地する産業」を「海業（うみぎょう）<sup>\*4</sup>」と呼び、漁村地域の活性化策が取り込まれるようになっていきます。
- ・ 地球温暖化の進行により、地球規模での気候変動や海水面の上昇などの環境問題が顕在化し、環境や資源の制約が高まるなか、国民生活や経済活動においては、省資源・省エネルギーなどが一層求められてきています。
- ・ 沿岸域は、生物資源の宝庫、美しい自然景観やアメニティの場として、生物多様性の確保や環境負荷の低減など、良好な環境の保全のための取組が一層求められています。

<sup>\*1</sup> **ポテンシャル** 可能性として持っている能力。潜在的な力。

<sup>\*2</sup> **排他的経済水域** EEZ：exclusive economic zone。国連海洋法条約に基づき設定される経済的主権のおよぶ水域。自国の沿岸から 200 海里（約 370km）の範囲内で設定できる。

<sup>\*3</sup> **アメニティ** 心地よさ、快適さ、快適性。

<sup>\*4</sup> **海業** 所得機会の増大等を図るため、漁村の人々が、その居住する漁村を核として、海や漁村に関する地域資源を価値創造する取組。

## ○ 水産<sup>\*1</sup>

- ・ 漁業は、我が国において、古来より、国民の食生活を担う産業として重要な役割を果たしてきましたが、国際的な漁獲規制<sup>\*2</sup>の設定や資源水準の低迷などを背景として、漁業生産額は、昭和 63 年をピークに急激に減少しています。
- ・ 輸入水産物の増加、川下主導<sup>\*3</sup>の価格形成への変化などによる魚価の低迷が続き、さらに、漁業従事者の減少・高齢化や漁業経営の悪化に伴い、生産構造の脆弱化が懸念されています。
- ・ 水産加工品を含む食品の産地偽装などが相次ぎ、消費者の食の安全・安心への関心が高まり、国産品を選択する傾向が強まっています。
- ・ 欧米型の食生活への変化などに伴い、若年層を中心とした魚離れが進行しています。

## ○ 港湾・物流

- ・ 四方を海に囲まれた我が国では、生活・経済に関わる物資の多くを海上輸送に依存しています。
- ・ 近年、経済のグローバル化の進展やアジア諸国の急速な経済発展により海外物流が急激に増加する中、港湾間の国際的な競争が激化しています。
- ・ 二酸化炭素排出量削減の地球環境問題などを背景として、海上輸送などによる物流のモーダルシフト<sup>\*4</sup>が推進されています。
- ・ 国においては、多様な活動が滞りなく行われるように港湾区域を適正に管理しながら、地域住民などの参画も得て、利用しやすく、活力のある港湾空間の形成や、観光産業などの多様な産業が展開する空間の提供などについて、重点的に取り組む方向にあります。

## ○ 観光

- ・ 国では、観光立国の実現に向けて、平成 19 年 1 月、「観光立国推進基本法」を施行しており、観光庁を設置し、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成などの施策を展開しています。

---

<sup>\*1</sup> **水産／水産業** 漁業、水産加工業、水産流通業。

<sup>\*2</sup> **国際的な漁獲規制** 沿岸国が漁業資源の管轄を主張する沿岸から 200 海里（約 370 km）の水域で、他国の自由な操業は認められないルール。日本では昭和 52 年に設定された。

<sup>\*3</sup> **川下主導** 製品販売における最終段階（小売業）が主導すること。対義語は川上（生産者）主導。

<sup>\*4</sup> **モーダルシフト** 輸送手段を変更すること。より環境負荷の小さい輸送手段に変更すること。

- ・ 近年、参加・体験型の観光旅行が注目されるなど、観光ニーズが変化してきており、例えば、個人や少人数主体の旅行、学術・ビジネス観光や産業観光、エコツーリズム<sup>\*1</sup>やグリーン・ツーリズム<sup>\*2</sup>などが増加しています。
- ・ 多様化・高度化する観光ニーズに対応するため、県境を越えた広域連携の必要性や重要性が高まっています。

## ○ 海洋研究

- ・ 海洋の開発及び利用、海洋環境の保全等が適切に行われるためには、海洋に関する科学的知見が不可欠であり、我が国では、海洋科学技術に関する研究開発を重点的に推進しています。
- ・ 海洋、特に深海は、依然として人類にとってのフロンティア<sup>\*3</sup>であり、今後も新たな発見が期待できる領域として注目されています。

## ○ 海洋資源開発

- ・ 陸域のエネルギー・鉱物資源に乏しい我が国は、安定的な自らの資源供給源を持つための取組を進める必要があります。一方で、地球環境問題を背景に、再生可能なエネルギーの利用への期待が急速に高まっています。
- ・ こうした中で、国においては、平成 21 年、「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」を策定しており、メタンハイドレート<sup>\*4</sup>、石油・天然ガス、海底熱水鉱床<sup>\*5</sup>などの開発計画が明示されています。
- ・ 再生可能なエネルギーとして有望な波力、潮流、風力、海洋温度差などの利用に向けて、国や関連企業などの取組が進展しています。

---

<sup>\*1</sup> **エコツーリズム** 地域の環境や生活や文化を破壊せずに自然や文化に触れ、それらを学ぶことを目的に行う旅行、滞在型観光等。地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく取組み。

<sup>\*2</sup> **グリーン・ツーリズム** 農山漁村と都市との交流等による農山漁村の活性化を目的に、農山漁村において、農地や森林、海洋などの生産基盤、農林水産物、景観、歴史、伝統文化、地域固有の産業、その他地域資源を介して行われる多様な交流活動。(山村や漁村での交流活動もグリーン・ツーリズムに含む。)

<sup>\*3</sup> **フロンティア** 未開拓の分野、最先端。学問、技術の最先端。

<sup>\*4</sup> **メタンハイドレート** メタンを中心にして周囲を水分子が囲んだ構造になっている固体結晶。低温かつ高圧の条件下で氷状の結晶になっている。石油や石炭に比べ、燃焼時の二酸化炭素排出量がおよそ半分であるため、地球温暖化対策に有効な新エネルギーとして注目されている。

日本近海は、世界有数のメタンハイドレート埋蔵量を誇っている。

<sup>\*5</sup> **海底熱水鉱床** 海底から噴出した熱水に含まれる金属成分が冷却されて固まり、沈殿してできた鉱床。レアメタル(希少金属)を豊富に含むことから、調査・開発が進んでいる。

### 3 本県における海洋産業の現況

#### ○ 全般

##### (現状)

- ・ 本県の海洋産業は、恵まれた三陸の水産資源を利用し、漁業、水産加工業、水産流通業などが発展しているほか、製鉄・セメントなどの重工業の物流機能を担う形で、港湾管理・物流業<sup>\*1</sup>などが成長しています。  
さらに、三陸の海の幸や我が国屈指の海岸美などを生かし、ホテル・旅館や物産店などの観光産業が形成されています。
- ・ 海洋産業の主たるフィールドである沿岸地域では、過疎化や経済の縮小傾向が進んでいます。  
一般に、沿岸に人口・資産・社会資本が集中する都道府県が多い中、本県では、それらが内陸に集中し、沿岸との格差が拡大する傾向にあります。また、本県の沿岸地域は、内陸地域に整備されている主要高速交通網（新幹線、高速道など）から遠距離に所在しています。
- ・ 中小企業などの支援機関として、沿岸では、(財)釜石・大槌地域産業育成センターなどが設置されています。
- ・ 陸中海岸国立公園（県内面積 11,232ha）の県内の年間利用者数は、ここ数年 600万人弱で推移しています（平成 19 年：約 580 万人）。

##### (県の取組経過)

- ・ 県では、これまで、沿岸域の海洋開発などの方針を策定し、関連施策を推進してきました。

昭和 63 年 岩手県海洋開発推進指針

平成 2 年 マリノゾーン 21 構想

平成 5 年 岩手県海洋開発推進懇話会提言

平成 9 年 「海洋をキーワードとした沿岸地域の振興」に係る取組方針

- ・ 上記の方針などでは、観光施設の整備やプロジェクトの導入を図るなど、いわゆる開発志向で、地域外の投資の促進などを重視し、取り組んできたところです。
- ・ 海洋関連の施策は、一般に国の関係省庁の政策を基本として講じられてきており、例えば、漁業・漁村振興は農林水産省、港湾整備などは国土交通省、商工業振興は経済産業省、科学技術振興は文部科学省などとなっています。

---

<sup>\*1</sup> 港湾管理・物流業 船舶代理店、通関業者、港湾運送事業者、水先人、曳船業者（タグボート）など。



- ・ 本県では、産学官<sup>\*1</sup> 連携活動に積極的に取り組んでおり、例えば、岩手大学が中心となって、「INS<sup>\*2</sup>海洋と社会研究会」（平成9年設立）が活動を展開しているほか、観光や食産業などの各種ネットワーク組織が設置されています。
- ・ 沿岸の水域の保全に関して、健全な水環境の確保を図るため、平成15年10月、「岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」を施行し、住民参加による植林、河川・海岸の清掃活動などを実施しています。この他に、市民向けの観察会の開催などを支援しており、また、小中学校では、総合的な学習の時間などで環境教育を実施しています。
- ・ 国立公園については、その利用を促進するため、展望園地、野営場、歩道などの整備を推進しているほか、県独自に自然公園保護管理員を配置しています。

### （課題）

- ・ 一般に、起業などの新規ビジネス創出件数は、地域産業の成長力の指標と言われるなかで、沿岸の産業の活性化を図るためには、起業活動などの一層の拡大が喫緊の課題となっています。
- ・ 沿岸においても、他地域同様、各種ネットワーク組織は作られていますが、他地域のネットワークとの連携やビジネス・マッチング<sup>\*3</sup>の成果をさらに高める必要があります。
- ・ 沿岸では、内陸と比較し、中小企業などの支援機関などが少ないなど、支援体制が必ずしも十分とは言えない状況にあり、支援機能の強化が求められます。
- ・ 本県における海域の利用は、主として、水産、港湾と海運に利用され、他産業での利用が進んでおらず、海の持つ多面的な機能の活用が課題となっています。
- ・ 産業振興施策においては、企業誘致や公共事業の導入などの外部資源の力に依存した外来（外発）型の取組に加え、地域の主体的な力で自律的な発展を拓く内発的な取組の重要性が増しています。
- ・ 海洋産業は広範な産業分野にわたることから、県の施策推進に当たっては、これまで以上に、横断的かつ柔軟な対応が求められています。
- ・ 環境保全については、COD<sup>\*4</sup>等に加えて、水生生物の保全に係る環境基準が新設されたことから、それらに対応する類型指定が必要となっています。

<sup>\*1</sup> **産学官** 産業（民間企業）、学問（学校、教育機関）、官公庁（国・地方自治体）

<sup>\*2</sup> **INS** 岩手ネットワークシステム。岩手県内で科学技術・研究開発に携わっている人の情報交流・活用の活発化と共同研究を推進し、科学技術及び産業の振興に資するため、平成4年に設立された組織。

<sup>\*3</sup> **ビジネス・マッチング** 商品やサービス、技術力、人材などを必要としている事業者等に対し、それを提供する事業者等を紹介すること。

<sup>\*4</sup> **COD** Chemical Oxygen Demand の略。海域及び湖沼における有機物による水質汚濁の指標の一つ。海水などに含まれる被酸化性物質（主として有機物）を酸化剤（過マンガン酸カリウムなど）を用いて一定の条件のもとで酸化するときに消費される酸化剤の量を、酸素の量に換算したもの。

CODの値が大きいほど、水中の有機物は多いことになり、水質汚濁の程度が大きいことになる。

- ・ 流域ごとに行う森川海の環境保全活動では、住民が主体となった取組が進んでいる流域がある一方で、住民主体の展開に結びついていない流域もあることが課題となっています。

## ○ 水産

### (現状)

- ・ 本県は、栽培漁業と養殖業を中心とする「つくり育てる漁業」の先進県で、生産量は、養殖ワカメと天然アワビが全国第1位、サケが北海道に次ぐ2位となっています。
- ・ 本県産の水産物は、消費者や市場関係者などから、その品質・味などに高い評価を得ています。
- ・ 平成19年の漁業生産量は21.5万tと全国第6位で、昭和60年の半分近くまで減少しています。同じく生産額は437億円で、全国第10位となっています。
- ・ 平成20年の漁業就業者数は9,948人と1万人を割っており、昭和55年の半数程度水準まで減少しています。また、60歳以上が51%に達しています(H15年：46%)。
- ・ 水産加工業は173事業所で中小零細規模の事業所が大半を占め、生産量は13.9万t、生産額が751億円となっています(平成19年)。そのうち、冷凍水産物などの低次加工品が生産量の75%を占めています。
- ・ 干しナマコ、乾鮑などの水産物が中国・香港などに輸出されており、平成19年の輸出金額は29.5億円でしたが、平成20年は18.0億円と減少しています。
- ・ いくつかの漁業協同組合などでは、鮮魚などの水産物の産地直売などの取組が始められています。
- ・ 漁港は111港が整備されており(全国第6位)、そのうち、第3種(利用範囲が全国的なもの)に分類される漁港が4港(山田、大槌、釜石、大船渡)となっています。
- ・ リアス式海岸の静穏な内湾において、カキ、ホタテ、外洋においてワカメ、コンブなどの養殖が行われていますが、これらは無給餌型で、清浄な沿岸環境の維持・保全に配慮して営まれています。

### (県の取組経過)

- ・ 漁業経営体の育成・強化のため、平成18年から、漁業協同組合の「地域営漁計画」<sup>\*1</sup>の策定と実行を支援しています。
- ・ サケの回帰率の向上対策やアワビ・ウニ増殖などの生産振興や、ヒラメ、ケガニ、ミズダコの資源管理に取り組んでいます。

---

<sup>\*1</sup> **地域営漁計画** 養殖漁業の適正な管理や担い手の確保・育成等を目的に、漁業協同組合が策定する計画。

- ・ 産地から量販店等への直販流通体制の構築やネット販売の促進など、新たな物流システムの構築や販売チャネル<sup>\*1</sup>の多角化を支援しています。
- ・ 水産加工業者の商品開発や販路開拓などの取組に対し、アドバイザーの派遣やビジネス・マッチング、事業費の補助などにより支援しています。
- ・ 本県における“つくり育てる漁業”や“豊かで住みよい漁村”を実現するため、生産・生活基盤の整備を実施しています。
- ・ 平成 18 年、清浄な本県の漁場環境を良好に維持・保全するため、「岩手県漁場環境保全方針」を策定するとともに、漁業協同組合の「未来につなぐ美しい海計画」の策定と実施を支援しています。

#### (課題)

- ・ 漁業者の減少・高齢化や担い手不足により、生産構造の脆弱化が懸念されており、その対応が急務となっています。
- ・ 漁業・漁村におけるリーダーとなる人材の育成が課題となっています。
- ・ 漁業への新規参入に向けた受入態勢の整備や意欲ある経営体の生産規模の拡大が課題となっています。
- ・ 秋サケの回帰率の低迷による漁獲量の減少などが課題となっています。
- ・ 就業者の減少などに伴い、海藻類の収穫や加工作業の省力化、協業化などを推進する必要があります。
- ・ 水産加工業においては、低次加工が大半であることから、より付加価値の高い事業モデルへの転換が急務となっています。
- ・ 漁業者や漁協等の販売力やブランド<sup>\*2</sup>形成に関する取組の強化が必要です。
- ・ 都市漁村交流などの活動を進めるうえで、水産業や漁村の多面的機能<sup>\*3</sup>の活用の視点が必要となっています。

## ○ 港湾・物流

#### (現況)

- ・ 本県には、4つの重要港湾（久慈、宮古、釜石、大船渡）と2つの地方港湾（八木、小本）が整備され、県内企業の物流拠点としての役割を担っています。
- ・ 港湾の取扱貨物量は昭和 54 年の 1,291 万 t をピークに減少し、平成 20 年は 562 万 t となっています。この要因としては、臨海型企業の減産、建設需要の減少、

<sup>\*1</sup> **販売チャネル** 消費者、購買者へ製品を販売するための手段、ルート。

<sup>\*2</sup> **ブランド** ある商品・サービスを、別の商品・サービスから区別するための商品名称やシンボルマーク、模様のほかに、消費者が商品・サービスを見た際に想起させる周辺イメージの総体。

<sup>\*3</sup> **水産業や漁村の多面的機能** ①豊かな自然環境の形成（藻場・干潟の保全、沿岸域の環境美化・保全、河川・湖沼の生態系保全など）、②海の安全・安心の提供（海難救助、災害救援活動、海域の環境監視など）、③安らぎ空間の提供（都市との交流、漁撈文化の創造と継承）。

北洋材の輸入減などの影響があげられます。

- ・ 久慈、宮古、釜石、大船渡の各港湾周辺の臨海部に、工業用地（約67ha）が整備されています。
- ・ 大船渡港では、平成19年3月、県内初の外貿コンテナ<sup>\*1</sup>定期航路が開設されています（大船渡港～韓国・釜山港）。

#### （県の取組経過）

- ・ 港湾を利用した物流を促進するため、港湾と内陸部を結ぶ物流ネットワークを構築する道路整備を進めています。
- ・ 港湾を利用した物流の拡大、臨海部工業団地の利用促進に向けて、ポートセールス<sup>\*2</sup>を展開しています。
- ・ また、首都圏の荷主や船会社、県内企業などを対象としたセミナーを開催しています。

#### （課題）

- ・ 内陸に立地しているものづくり関連企業などの港湾を利用した物流の利用拡大を図るため、ポートセールス活動を強化する必要があります。
- ・ 臨海工業用地への企業立地の促進が課題となっています。
- ・ 重要港湾などの機能やそれぞれの事業環境に即した利活用策を検討する必要があります。
- ・ 地域づくりなどの活動を進めるうえで、港湾空間の持つ多様な機能の活用を検討する必要があります。

## ○ 観光

#### （現状）

- ・ 沿岸域においては、県全体と同様に、高速交通体系の整備等を要因として観光客は増加したものの、最近はやや横ばい傾向で、平成20年の観光客入込数は約714万人となっています。なお、県全体の観光客の約7割が内陸に集中しています。
- ・ 来客の傾向は、名勝などの自然系の人気が高く、人文系や野外活動施設は少ない状況にあり、陸中海岸への入り込みが大半を占めています。
- ・ 県内客、県外客ともほぼ半数となっており、日帰り客が圧倒的に多い状況にあります。また、入込時期は5月～8月に集中する夏型となっています。
- ・ 沿岸には、大人数の団体客を受入可能な宿泊施設が極めて少ない状況にあります。
- ・ 沿岸の主要な鉄道である三陸鉄道では、沿岸観光のイメージアップに寄与する

---

<sup>\*1</sup> **外貿コンテナ** 外国貿易貨物コンテナ（荷物を運送するために作られた容器。）船のこと。

<sup>\*2</sup> **ポートセールス** 貿易貨物の集積、寄港船舶の誘致を目的とした港湾の振興策。

企画列車を運行しており、観光資源として地域に定着しています。

- 沿岸の一部地域では、三陸の海岸美や漁撈文化（サップ船や番屋など）を活用した体験型観光などの取組が開始されています。

#### （県の取組経過）

- 観光ルートの設定や施設整備（オートキャンプ場など）による観光地形成の取組を推進してきています。
- 全県統一イメージによる情報発信や大型イベントを開催してきています（いわて・平泉観光キャンペーン、三陸・海の博覧会など）。
- 平成 21 年 7 月、「みちのく岩手観光立県基本条例」を施行し、観光産業の振興施策を総合的に推進しています。同年、沿岸地域では、「いわて沿岸広域観光推進会議」を設立し、関係者と連携した取組を進めています。
- 特に、地域提案型の観光や広域観光の推進、受入態勢の整備や人材の育成を促進しています。

#### （課題）

- これまで、観光施設の整備や観光宣伝などの取組を重点的に進めてきましたが、今後は、着地型観光<sup>\*1</sup>、広域観光の一層の推進が課題となっています。
- 国民の観光ニーズの多様化・高度化への対応が求められています（体験、レクリエーションなど）。
- 沿岸地域に内在している魅力ある地域資源のさらなる活用が必要です。
- 観光コーディネーターなどの人材育成、受入態勢の整備、情報発信の強化などが課題となっています。
- 地域のおもろい産業との連携など、地域経済の活性化につながる仕組みの構築が課題となっています。

## ○ 海洋研究

#### （現況）

- 三陸沿岸に立地している海洋研究機関では、以下の研究に取り組んでいます。

研究機関	場所	研究内容等
北里大学 海洋生命科学部	大船渡市	・海洋生物の生態や海の環境生態系に関する研究 ・海洋生物資源の食品・医薬への応用 など

<sup>\*1</sup> **着地型観光** 出発地の旅行会社が企画する「発地型」旅行の対義語で、旅行客を受け入れる観光地（到着地）側がプランニングした旅行のこと。

研究機関	場所	研究内容等
北里大学 海洋バイオテクノロジー 釜石研究所	釜石市	・海洋微生物コレクション <sup>*1</sup> を活用した創薬プロジェクトの展開 ・食品、環境分野等における微生物機能応用研究 など
東京大学海洋研究所 国際沿岸海洋研究センター	大槌町	・沿岸に生息する海洋生物の生活史や行動生態 ・沿岸における海象・気象の変動特性や物質循環 など
独立行政法人 水産総合研究センター 栽培漁業センター 宮古栽培漁業センター	宮古市	・宮古湾をフィールドとしてヒラメ、クロソイなどの栽培魚種の生態や栽培技術の研究 など
岩手県水産技術センター	釜石市	・漁場環境から生産、加工・流通、消費に至る一貫した試験研究 など

- ・ 三陸沖の日本海溝付近の深海には、特殊な能力を持つ微生物などの生息が確認されており、その機能の解明や産業への利用を図るため、内外の大学や研究機関による研究が進められています。
- ・ 北里大学海洋生命科学部では、平成20年10月、海洋研究開発機構（JAMSTEC）と連携大学院の協定を締結しており、今後、相互の連携のもと、調査研究活動の発展が期待されます。

#### （県の取組経過）

- ・ 県では、平成10年から18年まで、国際連合大学及び東京大学海洋研究所と連携し、国際会議「人間と海」や海洋環境国際シンポジウムを開催するとともに、国際共同研究事業や研究者ネットワークの形成などに取り組んでいます。
- ・ 平成18年2月、大連水産学院と学术交流の協定を締結し、平成19年～21年、本県と大連市双方で、海洋環境研究シンポジウムや学术交流会を開催しています。
- ・ 水産技術センターでは、本県水産業の振興を図るため、増養殖や種苗生産、水産資源管理、水産物の安全・安心の確保、水産加工などの技術開発を行っています。
- ・ 平成20年5月、北里大学、県、釜石市などと「いわて海洋バイオテクノロジー研究会<sup>\*2</sup>」を設立し、北里大学の海洋微生物コレクションを活用した微生物機能応

<sup>\*1</sup> **海洋微生物コレクション** 国内外の海洋由来微生物など約50,000株で構成される菌株コレクション。医薬品や保健機能食品などへの応用へ向けて、様々な有用機能探索が進められている。

<sup>\*2</sup> **いわて海洋バイオテクノロジー研究会** 北里大学による創薬プロジェクトの支援や海洋バイオ関連分野の研究開発支援などを通じて、自動車、半導体産業に次ぐ新たな産業群の発掘・育成と沿岸地域の活性化を図るため、北里大学、岩手県、釜石市などとともに、平成20年に設立した研究会。

用研究（GABA 生産乳酸菌<sup>\*1</sup>による食品開発など）の支援や、セミナーの開催などの普及啓発活動に取り組んでいます。

- ・ 平成 21 年 7 月、県、海洋研究機関や地元市町などで構成する「いわて海洋研究コンソーシアム<sup>\*2</sup>」を設立しています。

#### （課題）

- ・ バイオテクノロジーなどの応用化研究を推進するためには、内外の研究機関や地元企業などとの産学官連携の一層の強化が課題となっています。
- ・ 海洋研究の立地ポテンシャルを生かし、海洋研究の拠点形成に向けて、大型のプロジェクト導入などの戦略的な取組が求められています。

## ○ 海洋資源開発

#### （現状）

- ・ 三陸沖の海底、海中、海面において、海洋資源開発の可能性があり、国による基礎調査などが行われています。
- ・ 三陸沖の海洋深層水は、地元企業がかみ上げ、製氷加工し、水産物の鮮度保持用の「海洋深層水氷」として実用化されています。

#### （県の取組経過）

- ・ 平成 20 年 6 月、「いわて海洋資源活用研究会<sup>\*3</sup>」を設立し、海洋資源の利活用に関する調査を実施しており、21 年 4 月、中間報告書を取りまとめています。
- ・ 同報告書では、利用可能が期待される資源として、石油・天然ガス、洋上風力、深海生物をあげています。
- ・ なお、メタンハイドレートについては、国の掘削調査が期待されており、海水中からのマグネシウム・リチウム等の微量金属の採取は、今後の技術開発が待たれます。

また、海底熱水鉱床は、三陸沖の賦存の可能性が極めて低いとされています。

---

<sup>\*1</sup> **GABA 生産乳酸菌** 特定保健用食品として表示が認められている GABA（ギャバ：正式名称はγ-アミノ酪酸）体内で主に、抑制系の神経伝達物質として脳内の血流を活発にし、酸素供給量を増やしたり、脳細胞の代謝機能を高めたりする働きがあることが分かっている。）を生産する乳酸菌。

<sup>\*2</sup> **いわて海洋研究コンソーシアム** 岩手県三陸沿岸地域に立地する海洋研究機関の連携を強化して共同研究等を推進することにより、同地域が海洋研究の拠点となることを目指すとともに、これら海洋研究機関の地域に密着した研究活動を支援することにより沿岸地域における産業の活性化に寄与することを目的に平成 21 年 7 月に設立。

<sup>\*3</sup> **いわて海洋資源活用研究会** 岩手県沿岸域における海洋資源の開発および利用について検討するとともに、専門家（機関）と沿岸地域の自治体や企業等との連携強化を図りながら、沿岸地域全体における海洋資源利活用の機運を醸成することを目的に、平成 20 年 6 月に設立。

- ・ 波力・潮汐<sup>\*1</sup>・潮流については、本県の沿岸域で得られるエネルギーの大きさが十分でなく、現状では利用が困難な状況ですが、発電効率の向上などの技術革新によっては期待できる資源と評価されています。

(課題)

- ・ 海洋資源開発には、巨額の資金と長い時間を要するので、県の取組は限定的であるため、国の方針や取組の進展などに的確に対応していく必要があります。
- ・ 将来の海洋資源開発に当たっては、漁業者などの地域住民や関係機関などとの調整が不可欠となります。

---

<sup>\*1</sup> **潮汐** 主に他の天体の力により、天体の表面などが上下する現象のこと。干潮・満潮。



## [まとめ＝海洋産業振興に当たって]

ここまで述べてきた「沿岸域の特性」、「海洋産業を取り巻く外部環境の変化」、そして、「本県における海洋産業の現況」を踏まえ、今後の海洋産業振興に求められる視点などについて、次のとおり総括します。

- 本県の海洋産業は、三陸の豊富な水産資源を活用した水産業、臨海立地型企業の物流機能を担う形で成長してきた港湾管理・物流業、変化に富んだ美しい海岸景観などを生かした観光産業を中心に構成されています。
- これら海洋産業においては、内外の経済環境の変化などによって、生産量や従事者の減少などが顕在化しており、地域経済ばかりか、地域コミュニティの縮小まで懸念される状況にあることから、新たな事業の創出などによる地域産業の活性化が喫緊の課題となっています。
- 本県の主要な海洋産業である水産業や観光産業などにおいては、水産物の産地直売や体験型観光などの取組が始まっていますが、沿岸には、国民の多様なニーズに応えることが可能な資源が豊富に存在するものの、十分に生かしているとは言い難い状況にあります。  
このような状況を生ずる背景には、
  - ・ 地域全体で価値総額を高めるといったビジョン<sup>\*1</sup>が共有されていないこと
  - ・ 地域の資源を活用した価値創造の仕組みが不足していること
  - ・ 人口減少や高齢化の一方、新規参加者が少なく、担い手の新陳代謝が進まず、人材面での活性化がなされていないことなどが考えられます。
- 同様に、本県には、5つの海洋研究機関が集積していますが、これら研究機関との連携・協働を図りながら、三陸沿岸の研究環境の優位性などを生かし、中長期的な観点に立脚した戦略的な取組が必要です。
- こうしたことから、本県の海洋産業の振興に当たっては、三陸の「海」の多様な資源を活用し、いわゆる内発型の産業振興を基軸としながら、外部資源を効果的に取り込み、地域産業全体の活性化を図る、創造的かつ横断的な産業戦略が求められています。

---

<sup>\*1</sup> **ビジョン** 経営理念で規定された経営姿勢や存在意義に基づき、ある時点までに「こうなりたい」と考える到達点、目指す中期的なイメージを投資家や社員、社会全体に示したもの。

### III 目指す姿（戦略目標）

「II 現状と課題」で述べたように、本県の沿岸域の特性や海洋産業のおかれている状況、三陸の「海」の資源の可能性などを総合的に勘案すると、今後の不透明な経済環境下にあっても、持続的な発展が期待できます。

このため、海洋産業に携わる事業者、関係団体などと行政が、「海の産業創造いわて」を目指し、将来の産業像を共有しながら、一丸となって取り組むことが重要です。

こうした観点から、今後、海洋産業の振興を推進することにより、概ね10年後に実現したい将来的なイメージとして、目指す姿（戦略目標）を以下のとおり示します。

#### ■ 三陸の「海」の多様な資源から、新たな価値が次々に創出

- ・ 水産や観光などの関係者の連携・協働活動が活発化し、三陸の「海」の多様な資源を活用した新たな商品やサービス、ビジネスが次々に生み出されています。
- ・ 魅力ある商品やサービスが、「三陸いわてブランド」として国内外の消費者から支持され、これらを求めて、多くの方々が本県を訪れています。

#### ■ 新産業創出の取組や海洋研究の国際的拠点の形成が進展

- ・ 産学官のネットワーク活動の拡大や国の海洋関連プロジェクトの導入などによって、本県の三陸沿岸の特性を生かした新産業創出の取組が進展しています。  
三陸沖の海底・海中に賦存する海洋資源の開発、水産資源を活用した健康食品などの分野での産業創出が期待されます。
- ・ 三陸の「海」をフィールドとした研究成果などの情報が世界に発信され、これらを求め、国内外の研究者が沿岸地域に数多く訪れるようになり、「知識」と「技術」が集まり、海洋研究の国際的な拠点としての評価が高まっています。

#### ■ 沿岸地域を中心に海洋産業の競争力が強化

- ・ 産学官のネットワーク活動などを通じて、連携関係の深化や新商品の創出などによって、地域の経済循環が活発になり、漁業者や企業などの構成主体それぞれが成長しながら、いきいきと活躍しています。
- ・ 三陸の「海」の豊富な資源や活力あるネットワーク活動などの情報が内外に発信されることにより、これらに魅力を感じた経営人材などの参入や企業の立地が進み、海洋産業の競争力が強化され、地域全体が活性化しています。

## IV 基本的考え方

本県における海洋産業は、前述のとおり、水産業、港湾管理・物流業や観光産業などを中心に展開されていますが、めまぐるしく変化する経済環境にあつて、地域の多様な構成主体の連携・協働を強め、一丸となって取り組む必要があります。

こうした観点から、海洋産業を構成する産業群全体を、三陸の「海」の資源を活用して、新たな商品やサービスなどを生み出す「一つのシステム」として捉え、持続的な発展力、価値創造力、競争力などを高めていく視点が極めて重要です。

このため、本指針においては、「海」に関する産業群から新たな価値が持続的に創出される仕組の構築に向けて、分野横断的な施策などを明示し、関係者一丸となって取り組むものとしします。

なお、海洋産業の健全で持続可能な発展を図るため、単なる経済成長一辺倒ではなく、環境分野を含む施策の総合的な推進に留意することが必要です。

以上の観点を踏まえ、「Ⅲ 目指す姿（戦略目標）」の実現に向けて、海洋産業振興における施策推進に当たっての基本的な考え方を以下のとおり示します。

### ■ 三陸の潜在可能性を生かす内発性の重視

三陸沿岸の潜在的可能性の顕在化と内発性を重視した取組を強化し、地域の魅力を高めながら、外部の需要（観光客など）や経営資源（経営人材、資金など）を呼び込み、地域市場の拡大や産業の集積を図る必要があります（参考4）。

このため、新商品・サービスの開発や起業・創業などの取組の活性化に向けて、行政や支援機関などが連携し、インキュベーション<sup>\*1</sup>機能を強化することが重要です。

なお、企業誘致などに当たっては、本県の海洋産業の競争力を高める観点から、例えば、地域内に不足している業種の企業に積極的に働きかけるなど、戦略的かつ柔軟に対応していくことが重要です。

### ■ 三陸の「海」の資源の活用拡大に向けた事業環境の整備

新商品・サービスの創出に向けて、漁業者や企業などの内外の意欲ある事業主体の参画・連携によって、「海」の多様な資源の活用を図るため、それら資源を円滑に利用できるような事業環境の整備が重要です。

<sup>\*1</sup> インキュベーション（=incubation）直訳すると孵化（卵をひよこにかえす）のこと。転じて、新規に事業を起こすことを支援すること。

このため、地域に存在する多様な資源の発掘・育成を図るとともに、既に活用されている資源にあっても、多面的な視点から捉え、様々な活用を検討することが必要です。

なお、港湾や漁港の周辺海域などは、船の運航や漁業などで利用されており、こうした海洋空間の利用に当たっては、港湾の設置目的や漁業関係法令などに基づき、関係者間で十分な調整を図り、良好な連携関係を構築しながら、協調的に利用することが肝要です。

## ■ 海洋研究などの「知識」や「技術」の集積による産業シーズ等の戦略的な発掘・育成

三陸沿岸に立地している海洋研究機関の集積を生かし、「いわて海洋研究コンソーシアム」などの産学官ネットワーク活動を強化しながら、世界に向けた情報発信や国内外の研究機関との研究交流などの取組を推進し、「知識」や「技術」の集積を進める必要があります。

また、こうした「知識」や「技術」を活用し、三陸沖の様々な海洋資源の利活用の可能性などを踏まえ、新産業の創出につながる有望なシーズを戦略的に発掘・育成することが重要です。

## ■ 次代の海洋産業を担う人材の確保・育成

海洋産業の将来の発展を期するためには、産業分野を横断して活躍できる人材の確保・育成が極めて重要です。

このため、本県海洋産業の魅力などを積極的に発信しながら、起業家などの外部人材の参画を促進するとともに、地域の大学や研究機関、企業などと連携し、広範な知識や経営能力などを備えた人材の育成を図ることが不可欠です。

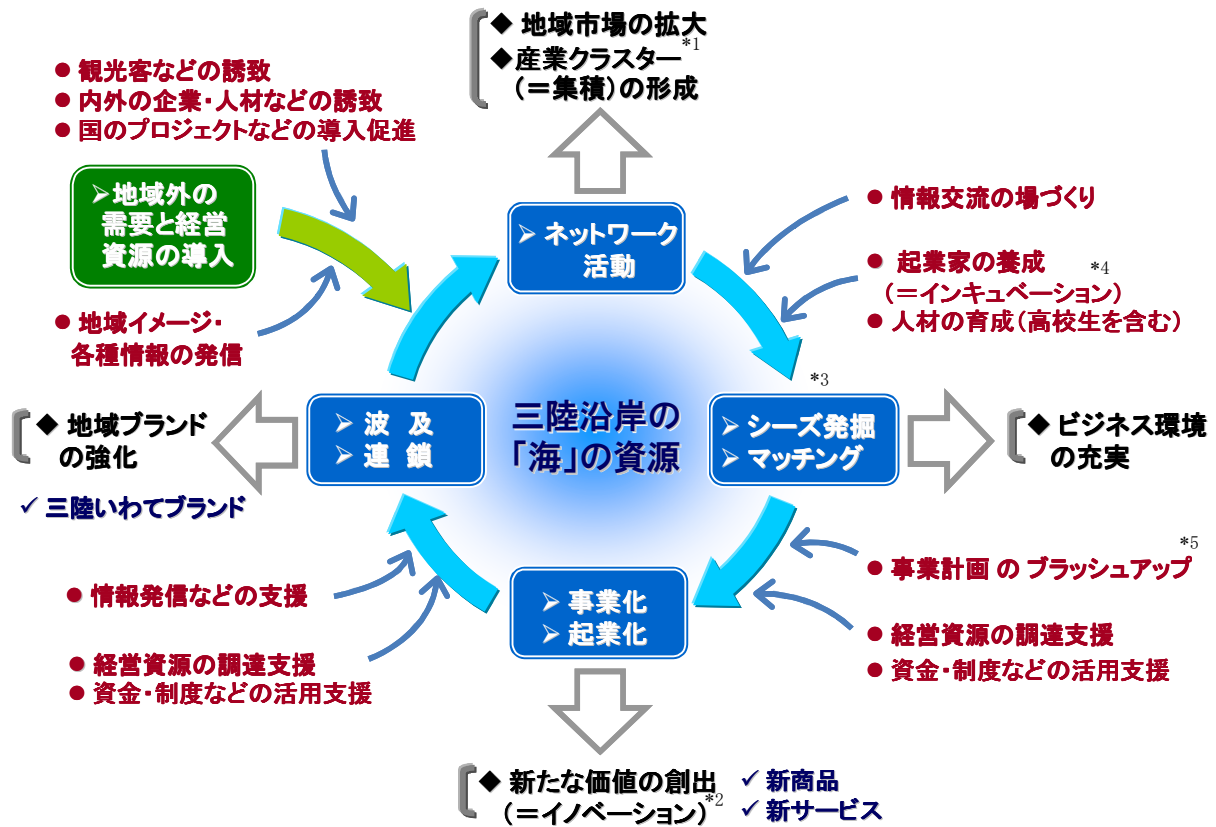
## ■ 環境と調和した持続可能な産業基盤の形成

「海洋基本法」において、海洋産業の健全な発展は、海洋の開発及び利用と海洋環境の保全との調和や海洋の安全の確保等を図っていくためにも不可欠であるとされています。

本県にとっても、海洋産業の存立基盤である三陸の恵み豊かな海を守り伝えていくため、生物多様性の確保を図りつつ、高い生産性が維持された沿岸域の形成を図るなど、海洋環境の保全と調和した産業基盤の形成が極めて重要です。

また、三陸の特徴的な海岸地形や地質、生物多様性などの評価を高めながら、その保全と教育や観光等への活用に向けた検討などが必要です。

(参考4) 三陸の「海」の資源を活用した産業振興のイメージ



産学官の多様な構成主体によるネットワーク組織活動を通じて、新たな事業につながるシーズの発掘や、それぞれの主体間の取引関係が進んでいきます(=ビジネス環境の充実)。  
 こうした取組の中から、事業化や起業化につながっていくケースが次々に出現してきます(=新たな価値の創出)。  
 これら取組が地域内に波及・連鎖が拡大し、地域全体の魅力が徐々に高まっていきます(=地域ブランドの強化)。地域のこうしたイメージなどが地域外に情報発信されることで、観光客、企業や経営人材の誘致や、国の研究開発プロジェクトなどの導入につながっていきます。  
 外部からの企業や人材がネットワーク組織に加わることで、活動の輪がさらに拡大していきます(=地域市場の拡大、産業クラスター(=集積)の形成)。

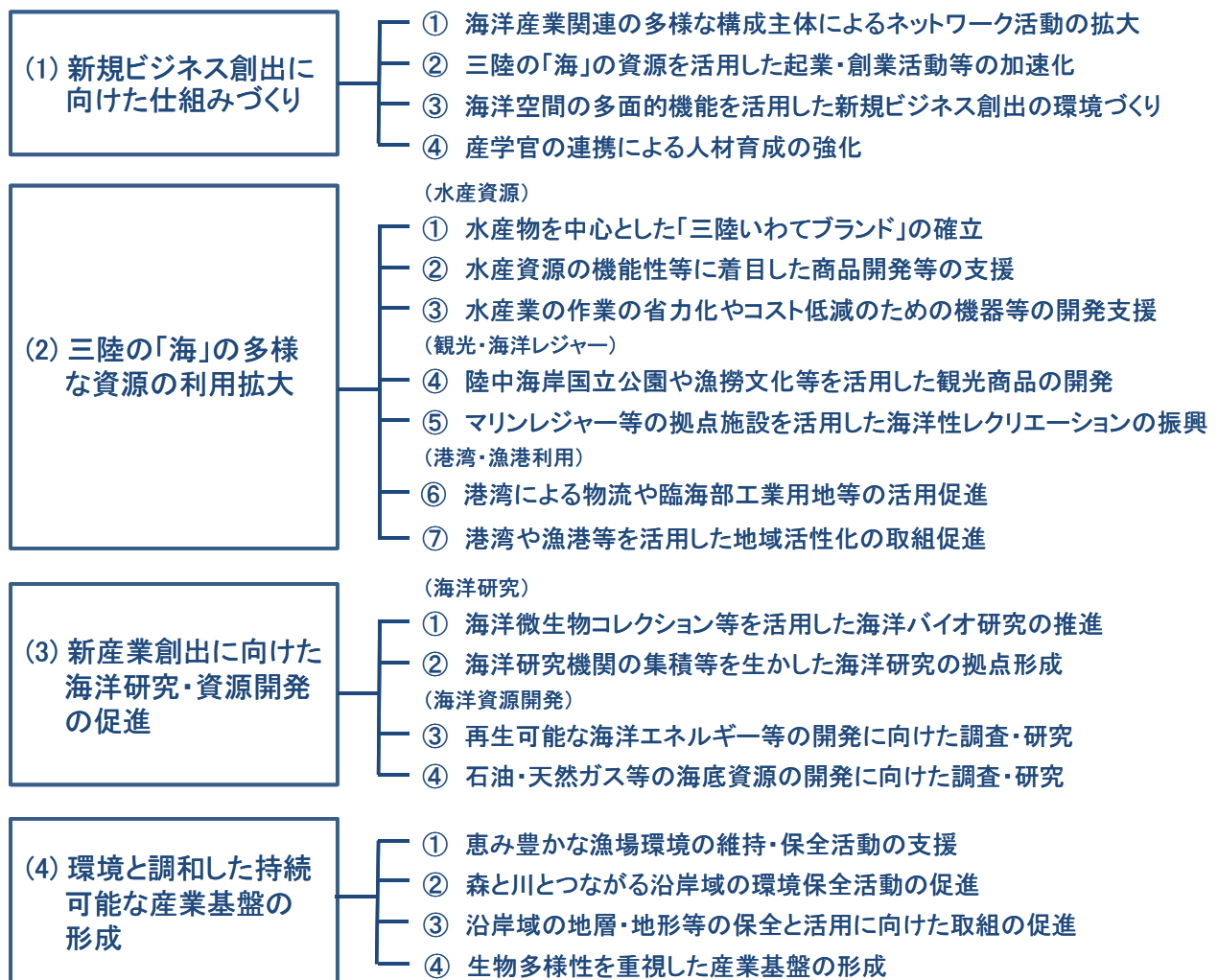
<sup>\*1</sup> **産業クラスター** 地域の中堅中小企業・ベンチャー企業等が大学、研究機関等のシーズを活用して、新事業が次々と生み出されるような事業環境を整備することにより、競争優位を持つ産業が核となって広域的な産業集積が進む状態。  
<sup>\*2</sup> **イノベーション** これまでのモノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。  
<sup>\*3</sup> **シーズ** 企業が所有している技術や材料、アイデア、探究心などのこと。  
<sup>\*4</sup> **インキュベーション** 新規に事業を起こすことへの支援。  
<sup>\*5</sup> **ブラッシュアップ** さらに質を高めること。

## V 施策展開の方向

### 1 重点施策

三陸沿岸の「海」の多様な資源を活用し、新たな商品やサービスが持続的に創出されるための仕組みの構築や、分野横断的に取り組むことによって、より多くの成果が期待される施策などを重点施策として位置付け、その基本方向を次のとおり示します。

#### [重点施策の体系]



## (1) 新規ビジネス創出に向けた仕組みづくり

### ① 海洋産業関連の多様な構成主体によるネットワーク活動の拡大

(施策の背景及び必要性)

海洋産業に関連した多様な構成主体が、三陸の「海」の資源を活用し、新たな商品やサービスなどの新規ビジネスを創出していくためには、事業シーズの発掘やビジネス・マッチングなどを行うことができる事業環境が極めて重要です。

このため、三陸沿岸を中心に活動している各種ネットワーク組織の活性化を図るとともに、これら組織の交流活動などを拡大していく必要があります(参考5)。

(施策の方向)

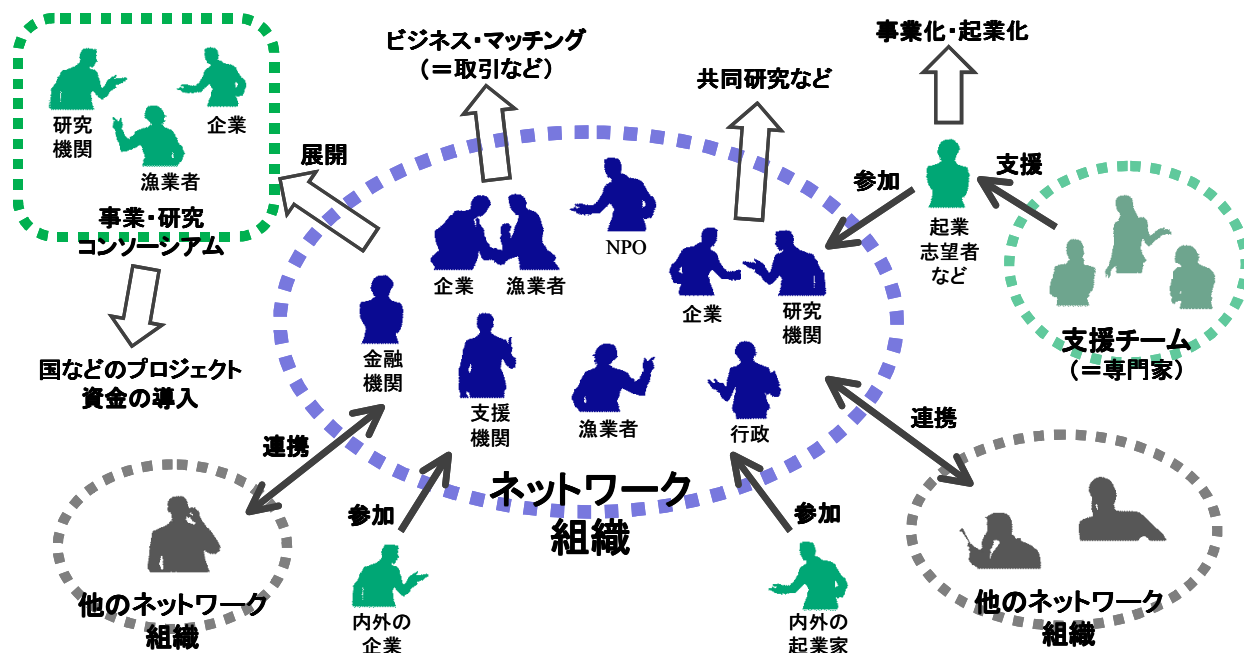
- 三陸沿岸の各地域・分野のネットワーク組織の活性化

各地域・産業分野のネットワーク組織による各種セミナーの開催、商品開発や販路開拓などの取組を支援します。

- ネットワーク間の交流・連携の拡大

広大なエリアに分散して活動しているネットワーク組織の交流・連携活動の拡大を図るため、例えば、各組織のリーダーによる連携の場の設定などにより支援します。

(参考5) ネットワーク活動を基盤とした事業展開のイメージ



## ② 三陸の「海」の資源を活用した起業・創業活動等の加速化

### （施策の背景及び必要性）

三陸の「海」の資源を活用した商品・サービスを次々に生み出し、新たな事業の創出を促進するためには、地域におけるインキュベーション機能の強化が不可欠です。

このため、関係機関・団体と連携し、起業・創業などにおける事業計画作成、経営資源（事業インフラ<sup>\*1</sup>、資金、ノウハウなど）の調達など、ビジネス創出までに必要な支援を強化し、こうした取組を加速化する必要があります。

中でも、水産分野における新規事業の展開に向けては、水産業の6次産業化<sup>\*2</sup>や商工業との連携活動などを拡大していく必要があります。

### （施策の方向）

#### ● 起業家の養成の強化

「いわて起業家大学<sup>\*3</sup>」と連携し、起業家育成セミナーなどを行い、ビジネスプランの作成やプレゼンテーションなどの具体的な起業スキルの習得を支援します。

また、創業・起業時の支援の一環として、市町村の関連施設や遊休化したテナントビルなどの地域資源を活用し、インキュベーター施設（貸実験室・貸事務所など）の確保に努めます。

#### ● 水産業の6次産業化や商工業との連携による新たなビジネスモデルの構築

水産業（生産分野）が加工・流通・販売分野に進出する6次産業化や水産業と商工業の連携による新たなビジネスモデルの構築を支援します。

#### ● 起業の支援体制の整備

三陸沿岸の行政や産業支援機関、商工団体などとの連携を図りながら、起業家を支援する組織を設置するなど、起業家の育成を総合的に推進します。

また、起業活動における新事業創出の各プロセスの企画・支援などの推進、地域外からの事業の誘致、海洋産業全体への波及などを統括的に行う人材の確保に努めます。

#### ● 起業活動の啓発・誘導

地域内の起業家などによる新事業の誘発に加え、県内外からの事業の誘致などを促進するとともに、例えば、創業・起業活動などの優良事例表彰制度創設の検討を進めます。

---

<sup>\*1</sup> **事業インフラ** インフラ（＝インフラストラクチャー）は、基盤、下部構造などの意味。一般的には、上下水道や道路などの社会基盤のこと。事業インフラは、事業を有効に機能させるために基盤として必要となる設備や制度のこと。

<sup>\*2</sup> **6次産業化** 1次産業において、生産だけでなく加工・流通・販売等も総合的に取り扱い、事業の付加価値を高めること。（1次(生産)、2次(加工)、3次(流通・販売等)が密接に結びついた形態。）

<sup>\*3</sup> **いわて起業家大学** 起業を目指す人材や、起業家精神を発揮して新事業や新分野へ進出を図る人材を養成する講座。起業家精神の醸成から事業成功の条件、事業戦略立案、事業計画書の作成などを具体的に学ぶ。



### ③ 海洋空間の多面的機能を活用した新規ビジネス創出の環境づくり

#### （施策の背景及び必要性）

近年の国民の「海」に向けられるニーズの多様化に対応して、新規ビジネスの創出などを促進し、地域産業の活性化を図るためには、港湾、漁港の周辺海域においては、海洋空間の多面的な活用を検討する必要があります。

このため、水産業や観光産業などの関係者によるビジネス創出などの環境整備が不可欠であることから、関係者の緊密な連携のもと、海面等を活用したビジネスモデルを検討するとともに、海面等の利用者間の協調的な利用を図る観点から、適正な利用関係の構築への支援が必要です。

#### （施策の方向）

##### ● 三陸沿岸の特性を生かした海洋空間の活用モデルの構築

本県の沿岸域の複雑な海岸地形や清浄な海などを生かし、例えば、港湾や漁港の周辺海域の海洋空間を活用した海洋レジャーや漁業体験など、水産業や観光産業などの関係者が展開可能なビジネスモデルの検討を進めます。

##### ● 静穏海域等の複合的な利用方法などの検討

釜石港の湾口防波堤の整備後に生じた静穏海域の利用調整の取組などを参考にして、静穏海域の複合的な利用のあり方などについて検討を進めます。

また、こうした取組を通じ、その他の半閉鎖湾<sup>\*1</sup>などの静穏海域における利用構想の構築などを促進します。

##### ● 海面等の適正な利用関係の構築支援

海面等の多面的な利用に当たって、関係者の協調した利用を促進するため、利用者に対して、関係法令の遵守などの周知徹底を図るとともに、特に利用が輻輳する海域にあつては、地域の実態も考慮して、利用者間の調整の場の設定や自主ルールづくりなど、適正な利用関係の構築に向けた取組を支援します。

### ④ 産学官の連携による人材育成の強化

#### （施策の背景及び必要性）

海洋産業を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中で、将来の持続的な産業の発展に貢献しうる人材の育成が極めて重要です。

このため、地域の産学官の関係者が連携し、特に、地域産業の基幹である水産業のリーダー等の人材の育成を強化する必要があります。

また、次代を担う人材の育成を目指して、水産高校における実践的な専門教育などを一層充実していくことが必要です。

---

<sup>\*1</sup> 半閉鎖湾 外部と水の交換が行われにくい湾。

(施策の方向)

● **次代の海洋産業を担う人材の養成プログラムの実施**

沿岸地域に立地する大学や試験研究機関などと連携し、例えば、海洋環境の保全、水産資源の保護・培養、水産加工・流通などの分野における実践的かつ学際的な「人材養成プログラム」の実施に向けて検討を進めます。

● **水産高校等の実践的な専門教育などの充実**

水産の専門を学ぶ高校、海洋・水産に関連した科目を学ぶ高校と地域の漁業関係者や水産関連企業などが連携し、日本版デュアルシステム<sup>\*1</sup>によるインターンシップや技術者派遣など、実践的な教育プログラムなどを推進します。

---

<sup>\*1</sup> **日本版デュアルシステム** 若年者向けの実践的な教育・職業能力開発の仕組みとして、企業での実習と学校での講義等の教育を組み合わせることで実施することにより、若者を一人前の職業人に育てる仕組みのこと。  
平成 16 年度に、高校生の就職率の低下を受けて、キャリア教育の必要性から文部科学省がモデル地域を定めて調査研究を行っている。

## (2) 三陸の「海」の多様な資源の利用拡大

### [水産資源利用]

#### ① 水産物を中心とした「三陸いわてブランド」の確立

##### (施策の背景及び必要性)

ワカメをはじめ、本県水産物には、国内外の消費者から高い評価を受けているものが少なくありません。

これらの評価を確固たるものにするため、地域の関係者が連携を図りながら、水産物を中心に、地域全体の評価を高めるといった観点に立ち、「三陸いわてブランド」の確立を目指して、戦略的に取り組む必要があります。

##### (施策の方向)

##### ● 高鮮度、高品質などのこだわり商品の開発

アワビなど全国に誇れる水産物の魅力を最大限に生かし、高鮮度、高品質などのこだわり商品の開発や販売を促進します。

##### ● 多様な情報チャネルの活用による戦略的プロモーション<sup>\*1</sup>の展開

「三陸いわてブランド」の構築に向けて、沿岸域の風土・文化・歴史などを組み合わせたブランドイメージの形成や、インターネットなどの多様な情報チャネルを活用した戦略的なプロモーション活動などを促進します。

#### ② 水産資源の機能性等に着目した商品開発等の支援

##### (施策の背景及び必要性)

水産資源に含まれる機能性成分などへの消費者の関心が高まっていることから、こうした特性の高度活用による商品化が求められています。

また、未利用水産資源の活用や養殖や水産加工などで生ずる廃棄物などの処理が課題となっていることから、産学官連携などにより、こうした資源の有効活用に向けた取組を強化することが必要です。

---

<sup>\*1</sup> **プロモーション** コミュニケーションの一部であり、製品、サービスに対する意識や関心を高め、購買を促進するメッセージのこと。通常、プロモーションの手段としては、広告、販売促進のインセンティブや褒賞、Web サイトやEメール、販売員、PRなどが用いられる。

(施策の方向)

- **水産物の機能性を生かした食品開発**

魚介類や海藻類などの水産物は健康機能性成分を多く含むことから、その素材特性を生かした水産食品の開発を促進します。

- **水産バイオマス<sup>\*1</sup>の利用技術の開発・普及**

未利用水産資源などの水産バイオマスの有効活用を図るため、食品原料やエネルギーなどの利用技術の開発・普及を促進します。

### ③ 水産業の作業の省力化やコスト低減のための機器等の開発支援

(施策の背景及び必要性)

漁業や水産加工業においては、従事者の減少や高齢化、生産資材価格の高騰などへの対応が急務となっていることから、地域の産学官連携によって、生産や加工の省力化・効率化を図るための機器等の開発・導入などを促進する必要があります。

(施策の方向)

- **収穫作業機具や加工機械などの開発・導入**

漁撈作業や養殖等における収穫作業の機具や海藻類の加工機械などの開発・導入を支援します。

- **水産加工における工程改善などの促進**

水産加工における経営コスト低減や衛生管理の徹底などを図るため、作業工程の改善などの取組を促進します。

## [観光・海洋レジャー]

### ④ 陸中海岸国立公園や漁撈文化等を活用した観光商品の開発

(施策の背景及び必要性)

国民の観光ニーズの高度化・多様化に的確に対応し、三陸沿岸の特色や資源を最大限に生かした観光商品の開発が求められています。

このため、陸中海岸国立公園の豊かな自然環境、地域に根付く漁撈文化、海洋に関する学術研究施設などの多様な資源を活用し、関係者が一丸となって、新たな観光資源の育成を図るとともに、魅力ある観光商品の開発を促進する必要があります。

---

<sup>\*1</sup> **バイオマス** バイオ (bio=生物、生物資源) とマス (mass=量) からなる言葉で、再生可能な、生物由来の有機性資源。生物由来であっても、石油や石炭などの化石資源は含まれない。

(施策の方向)

● 自然遊歩道を利用したトレッキング<sup>\*1</sup> ツアーの開発

陸中海岸国立公園の自然遊歩道「さんぽ道」(総延長 100km 以上)のうち、特に魅力があり、利用が見込まれるトレッキングコースの選定、コースや標識、展望地の整備などの構想を策定し、トレッキングツアーなどの実施に向けて取り組めます。

● 漁業活動や漁撈文化などの体験プログラムなどの導入促進

沿岸域で営まれる漁業活動や長年培われた漁撈文化などから、有望な素材を発掘し、体験プログラムなどの観光資源を育成します。

● 海洋関連の博物館や研究機関などの多様な資源の観光商品化の促進

沿岸域に立地している海洋関連の博物館や研究機関、貝塚などの価値ある遺跡などを活用し、例えば、これらを回遊するコースやジオツーリズム<sup>\*2</sup>の観点を取り入れた旅行商品の造成などの取組を促進します。

⑤ マリンレジャー等の拠点施設を活用した海洋性レクリエーションの振興

(施策の背景及び必要性)

沿岸域には、マリンレジャー等の拠点施設が整備されていますが、こうした施設をはじめ、海洋性レクリエーションに適した海洋空間を生かし、地域振興や産業の活性化につながる取組が求められます。

このため、地域の実情に即し、海洋性レクリエーション振興のための体制整備やレジャービジネスへの展開などを促進する必要があります。

(施策の方向)

● 海洋性レクリエーション振興の体制整備

マリンレジャー等の拠点施設を活用し、海洋性レクリエーションの振興のための安全確保対策を含む円滑な運営体制の整備、普及啓発などの取組を支援します。

● レジャービジネスなどへの展開促進

海洋性レクリエーションの振興などを通じ、レジャービジネスへの展開など、地域産業の活性化に向けた取組を促進します。

---

\*1 **トレッキング** 山歩きのこと。登頂を目指すことを主な目的としている登山に対し、トレッキングは特に山頂にはこだわらず山の中を歩くことを指す。軽登山の意味でも使用される。

\*2 **ジオツーリズム** 地質学と地形学、景観、地形、化石床、岩石と鉱物などの自然資源を対象として行われる観光。ジオ(geo-)とは「土地」「地球」「地理」を表す言葉。

## [港湾・漁港利用]

### ⑥ 港湾による物流や臨海部工業用地等の活用促進

#### (施策の背景及び必要性)

県内港湾の物流や臨海部工業用地の活用を促進し、本県産業の振興、地域経済の活性化に貢献することが極めて重要です。

このため、県外の港湾を利用している内陸企業に対し、貨物の県内港湾利用への転換と、県内外の港湾利用型企業の臨海工業用地への立地を図るため、関係者一丸となったポートセールス活動が必要です。

なお、企業誘致などに当たっては、海洋産業の競争力を高めるとの観点から、関連する地域外の企業に立地を働きかけるなど、戦略的かつ柔軟な取組に努めます。

#### (施策の方向)

#### ● 関係者の連携強化による戦略的かつ柔軟なポートセールスの展開

港湾施設の利活用の促進、臨海部工業用地への企業誘致に向けて、関係各市との連携を強化し、ポートセールス活動を推進します。

#### ● リサイクルポート<sup>\*1</sup>事業の取組支援

港湾を拠点として、木屑など廃棄物の回収、再資源化の物流システムの構築に向けて、「釜石港リサイクルポート推進協議会」などの活動を中心に、各企業の取組を支援します。

#### ● コンテナ貨物に対応した港湾施設の整備

港湾利用による貨物のコンテナ化<sup>\*2</sup>に対応し、岸壁補強などの港湾施設の整備を推進します。

### ⑦ 港湾や漁港等を活用した地域活性化の取組促進

#### (施策の背景及び必要性)

港湾や漁港などは、地域の物流、漁業などの産業基盤として利用されていますが、地域活性化の観点から、これらを交流・アメニティ空間としても捉え、積極的に活用することが期待されています。

---

<sup>\*1</sup> **リサイクルポート** 広域的なリサイクル施設の立地に対応した「静脈物流ネットワーク」の拠点となる港湾のこと。製品系の輸送を指す「動脈物流」に対し、生産や消費活動による排出物の輸送は「静脈物流」と称されている。

<sup>\*2</sup> **コンテナ化** 一定規格の箱（コンテナ）を用意しすべての貨物を同一規格の箱に入れることで運搬を合理化する試み。

このため、港湾や漁港などの周辺環境の特性などに即し、多様な活用に向けた取組を促進する必要があります。

**(施策の方向)**

● **港湾などを活用した交流・観光拠点の形成促進**

港湾やその背後地の立地特性などに即して、多面的な機能を活用した交流・観光拠点形成などの地域づくりの取組を支援します。

● **漁港などを活用した地域づくりの活動支援**

水産業の拠点である漁港については、漁業者が参画した地域づくり活動や交流活動を進める場として、その活用に向けた取組を支援します。

### (3) 新産業創出等に向けた海洋研究・資源開発の促進 (参考6)

#### [海洋関連研究]

##### ① 海洋微生物コレクション等を活用した海洋バイオ研究の推進

###### (施策の背景及び必要性)

北里大学海洋バイオテクノロジー釜石研究所では、同研究所が保有する世界屈指の海洋微生物コレクションを活用した創薬プロジェクトが行われていますが、この釜石研究所のポテンシャルを生かし、地域に密着した新産業創出を目指した戦略的な取組が求められます。

このため、医薬品開発に比べ短期間で産業応用が可能な食品・水産などの地域に密着した分野において、内外の研究機関との連携を強化しながら、互いの強みを生かした共同研究などを促進するとともに、地域企業のニーズとのマッチングを行うことにより、研究シーズの発掘・育成を図る必要があります。

###### (施策の方向)

###### ● 「いわて海洋バイオテクノロジー研究会」などによる連携活動の促進

地域内外のバイオテクノロジー関係の研究機関や企業との連携の強化を図るため、各種セミナー等の開催により、研究交流や技術成果の紹介などを支援します。

###### ● 食品・水産関連分野などにおける製品化・事業化に向けた研究開発の促進

海洋バイオテクノロジー分野の研究成果のうち、地域産業の高度化や高付加価値化につながる有望な産業シーズについて、地域企業との共同研究を促進し、国などの公募競争型研究制度などを活用し、実用化に向けた研究開発プロジェクトへの展開を支援します。

##### ② 海洋研究機関の集積等を生かした海洋研究の拠点形成

###### (施策の背景及び必要性)

三陸海域には複雑な潮境が形成されることにより生物多様性が見られるほか、沖合の日本海溝の世界最深部には、極限環境下<sup>\*1</sup>に生息する化学合成生物<sup>\*2</sup>の群集が存在し、

<sup>\*1</sup> 極限環境下 高温、高圧な深海底など一般的な動植物や微生物の生息環境とは大きく異なる環境。

<sup>\*2</sup> 化学合成生物 光合成によらず、メタンや硫化水素などの酸化エネルギーにより有機物を合成する化学合成細菌を共生・利用する生物。



海洋研究のフィールドとして、高いポテンシャルを有しています。

このため、地元関係者や国内外の研究機関との連携を強化し、海洋研究の国際的な拠点形成に向けて、戦略的に取り組む必要があります。

#### (施策の方向)

- 「いわて海洋研究コンソーシアム」を核とした研究交流や情報発信の拡大  
三陸沿岸に立地する海洋研究機関の研究開発ポテンシャルや三陸沖をフィールドとして得られた研究成果について、「いわて海洋研究コンソーシアム」などの活動を通じ、国内外の研究者との学術・研究交流を促進します。  
また、県民理解の増進を図るため、海洋研究機関と連携した情報発信などのアウトリーチ活動<sup>\*1</sup>を推進します。
- 海洋調査研究などに関する提案及び公募型研究資金などの導入支援  
三陸沖での海洋研究を促進するため、深海調査船などを活用した調査研究など、国等の大型プロジェクトの導入などを目指します。
- 国などの海洋調査船寄港の誘致・協力  
調査船の本県寄港を促進するため、誘致活動や港湾着岸使用などの支援を行うとともに、調査船を活用した地域住民向けの海洋セミナー開催などに取り組みます。

## [海洋資源開発]

### ③ 再生可能な海洋エネルギー等の開発に向けた調査・研究

#### (施策の背景及び必要性)

国では、二酸化炭素排出量の削減などに向けて、再生可能エネルギーの導入を推進しており、そのうち、海に関しては、波力・潮汐・潮流などの海洋エネルギーや洋上風力などの利用が期待されています。

例えば、本県北部の沿岸域では、風力発電の採算検討ラインと言われる毎秒 6.5m 以上の風速が推定されており、洋上などにおける風力発電の可能性を有しています。

このため、専門家などからの情報収集やセミナーの開催などを通じて、さらなる利活用の可能性について検討する必要があります。

---

<sup>\*1</sup> **アウトリーチ活動** 専門家や関係機関が一般社会に向けて、分かりやすく親しみやすい形で教育普及・啓発活動等の働きかけを行う活動。(国民との双方向的な対話を通じて、国民が海洋に関する夢、感動、海洋の魅力を感じることにより、海洋に関する理解の増進に資する効果を有する。)

(施策の方向)

● 国などの資源探査や基礎調査実施に向けた提案・協力

海洋エネルギーの開発・導入は、巨額の資金を要するプロジェクトで、長期の事前調査や準備作業が必要であり、本県の沿岸域における実施可能性を明らかにするため、国などに対して基礎的な調査活動の提案・協力を行います。

● 海洋資源開発に関する情報発信

海洋資源の利活用の可能性について調査研究を進めるとともに、セミナーの開催などを通じて情報発信を行い、海洋資源開発の必要性などに関して、県民の理解を得られるよう努めます。

④ 石油・天然ガス等の海底資源の開発に向けた調査・研究

(施策の背景及び必要性)

八戸沖から久慈沖の海域は、地層の形成状況やこれまでの国などによる調査結果から、石油・天然ガスが賦存する海域として、国内でも有望視されています。

このため、国などの継続した調査・分析などの状況を注視しながら、長期的な視点から、国やエネルギー会社に対する働きかけなどを戦略的に行う必要があります。

なお、メタンハイドレート、マグネシウムやリチウムなどについては、今後の掘削調査や資源回収技術の開発などが待たれており、こうした資源の開発も視野に入れながら、柔軟かつ機動的に取り組むことが肝要です。

(施策の方向)

※ 前項の「③ 再生可能な海洋エネルギー等の開発に向けた調査・研究」の施策の方向と同様。



## (4) 環境と調和した持続可能な産業基盤の形成

### ① 恵み豊かな漁場環境の維持・保全活動の支援

#### (施策の背景及び必要性)

将来にわたって漁業を継続していくためには、沿岸域の恵み豊かな漁場環境を良好に維持しながら、持続可能な利用を推進することが重要です。

このため、「岩手県漁場環境保全方針」に基づき、漁場、藻場・干潟の保全活動を支援します。

#### (施策の方向)

##### ● 漁場の保全活動の支援

漁場の環境調査や生産性の高い養殖管理技術の開発などを推進するとともに、漁業者等の行う簡易調査（栄養塩<sup>\*1</sup>・水温、底生生物<sup>\*2</sup>等）や海浜清掃などの保全活動を支援します。

##### ● 藻場・干潟の保全活動の支援

生物多様性、水産資源の維持・培養や水質浄化など多面的機能を有する藻場・干潟について、漁業者等が主体となって地域協働で行う保全活動を支援します。

### ② 森と川とつながる沿岸域の環境保全活動の促進

#### (施策の背景及び必要性)

三陸の清浄で美しい海は、地域住民の快適な生活ばかりでなく、海洋産業の持続的な発展基盤として極めて重要であることから、これを次代に守り伝えていくためには、森から川を経て海に注ぎ込むまでの健全な水循環の確保が求められます。

このため、「岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」などに基づき、流域住民や漁業者による沿岸域の保全活動、小中学校の環境教育などの取組を促進する必要があります。

---

<sup>\*1</sup> **栄養塩** 生命を維持するために必要な塩類のことで、窒素、りんや微量元素などのこと。水域の富栄養化には、特に、窒素及びりんが植物プランクトンの増殖に大きく関与しているため、環境基準等が定められている。

<sup>\*2</sup> **底生生物** 水域の生物のうち、水底を這い回ったり、穴をあけたり、また、水底や壁面に付着するような生物のこと。

(施策の方向)

● 沿岸域における水質の保全や環境美化活動の促進

水生生物の保全に係る水質環境基準の類型指定などを行うとともに、流域住民や漁業関係者との連携により、海岸等の清掃や上流域の森林づくりなどの活動を促進します。

● 沿岸環境に関する学習活動等の推進

三陸の海と生物を知る人を育てるとの観点から、小中学校の総合的な学習の時間の充実や、市民向けの学習会や観察会などの開催を支援します。

③ 沿岸域の地層・地形等の保全と活用に向けた取組の促進

(施策の背景及び必要性)

本県の沿岸域は、北部は隆起海岸を示す海食崖、南部は岬と入り江が繰り返すリアス式海岸であり、特徴的な地形などが数多く見られます。また、海岸線の背後に迫る北上高地の地層は中・古生界からなり、化石に富んだ地層も分布しています。

黒潮と親潮が複雑に入り混じる海域や自然性の高い陸域には、多様な生物が生息・生育しており、地質学的、生態学的な観点から、本県の沿岸域は、世界に誇れる「ジオパーク<sup>\*1</sup>」となる条件がそろっています。

このため、沿岸域の地層・地形、生物多様性などに関する情報を積極的に発信するとともに、保全と活用の取組を促進する必要があります。

(施策の方向)

● 地層・地形などの価値に関する情報発信と理解の醸成

本県の沿岸域の地層・地形や生物多様性などに関する情報を積極的に発信するとともに、こうした資源の価値やポテンシャルなどに関して、地元関係者の理解の促進を図ります。

● 地層・地形などの保全と活用の促進

本県の沿岸域の地層・地形や生物多様性などの自然遺産について、「ジオパーク」の観点から、保全と、教育や観光等への活用の促進に向けた方策などの検討を進めます。

---

<sup>\*1</sup> ジオパーク 地球活動の遺産を主な見所とする自然の中の公園で、地域の地史や地質現象がよくわかる地質遺産に加え、考古学的・生態学的もしくは文化的な価値も含む。ユネスコの支援により平成16年に設立された「世界ジオパークネットワーク」により、世界各国で推進されている。

#### ④ 生物多様性を重視した産業基盤の形成

##### （施策の背景と必要性）

国では、「第三次生物多様性国家戦略」に基づき、生物多様性の保全と両立した持続可能な経済活動の発展を促進することとしています。さらに、海洋生物に関する生物多様性国家戦略の検討が進められています。

また、「海洋基本計画」では、海洋環境の保全という観点から、「里海<sup>\*1</sup>」の考え方が重要である旨明記されています。

このため、本県においても、生物多様性の確保に配慮した産業振興を図るとともに、閉鎖性海域<sup>\*2</sup>などの沿岸環境の利用と保全を可能とする管理モデルの構築などが求められます。

##### （施策の方向）

##### ● 生物多様性の保全と両立した企業活動の促進

国においては、生物多様性の観点の企業活動への組み込みや定着を図るため、企業活動ガイドラインの作成などを進めており、こうした動きを受け、本県の産業育成のあり方などについて検討します。

##### ● 閉鎖性海域等の総合的な管理モデルの構築支援

リアス式海岸における閉鎖性海域及び湾口防波堤の整備によって生じた静穏海域などにおいて、生態系の保全と水産資源の持続的な利用を図るため、例えば、水・物質循環や生態系変動などの解明による総合的な管理モデルの構築に向けた取組を進めます。

---

<sup>\*1</sup> **里海** 人間の手で陸域と沿岸域が一体的・総合的に管理されることにより、物質循環機能が適切に維持され、高い生産性と生物多様性の保全が図られるとともに、人々の暮らしや伝統文化と深く関わり、人と自然が共生する沿岸海域。

<sup>\*2</sup> **閉鎖性海域** 外海との海水の交換が少ない海域のこと。

## 2 分野別施策

前項の重点施策に加え、海洋産業に関する「産業・雇用」、「水産業」、「環境保全」及び「社会資本整備」の分野別施策について、本県の「新しい長期計画」（長期ビジョン）から抜粋し、それぞれの施策推進の基本方向を次のとおり示します。

なお、分野別施策のうち、「環境保全」及び「社会資本整備」は、「産業・雇用」及び「水産業」分野を横断的に支える役割を担っています。

### (1) 産業・雇用

#### ○ 地域資源型(食、観光、地場)産業の振興

##### －食産業－

- ・ イサダ<sup>\*1</sup>等地域特有の食材や資源を活用した新商品の開発を支援します。
- ・ 農商工連携による高付加価値化の推進や新ビジネスの展開、産学官連携による商品開発や販路拡大を支援します。
- ・ 豊かな自然環境や資源など岩手の強みを生かした食品関連企業の誘致・育成を図ります。

##### －観光産業－

- ・ 地域資源の再発掘や磨き上げることなどによる新たな観光商品の創出と、地域の理解増進や連携体制の構築を進めます。
- ・ 県内各地域における観光コーディネーターやおもてなしの心（ホスピタリティ）にあふれる人材を育成します。
- ・ 国内外への情報発信の強化や各地域でのハード・ソフト両面にわたる受入態勢を充実します。
- ・ 農商工連携による魅力あふれるグリーン・ツーリズムの体験をメニュー化するなど本県独自の観光商品を開発します。

#### ○ 次代につながる新たな産業の育成

- ・ 海洋環境、海洋バイオテクノロジー、海洋資源・エネルギー活用など、海洋分野における技術シーズの育成や、その他の新たな産業につながる有望な研究シーズの発掘と育成を産学官連携により計画的に進めます。
- ・ バイオマスの利活用やリサイクルに関する技術・製品の開発、先駆的なビジネスモデルの構築支援など、環境に関連する産業の創出・育成を図ります。

---

<sup>\*1</sup> **イサダ** 「ツノナシオキアミ」というエビに似た小さな甲殻類で、2～4月に、本県沖で漁場形成され、春季の小型漁船漁業の重要な漁獲対象種。付加価値向上に向け、食用化等の取組を進めている。

## ○ 商業、サービス業の振興

- ・ 地域コミュニティや中心市街地活性化の担い手である商店街等の振興を図るとともに、生活支援型サービスなど地域の課題を自ら解決するソーシャルビジネス<sup>\*1</sup>などの新たな取組を行う商業者・サービス業者を育成・支援します。

## ○ 海外市場への展開

- ・ 海外にも通用する優れた技術や製品を有する県内中小企業等の海外ビジネス展開を支援します。
- ・ 対象国の旅行ニーズにあった旅行商品造成や、観光地、宿泊施設などの受入態勢の整備、隣県と連携したキャンペーンの実施など年間を通じた外国人観光客誘致の拡大を図ります。
- ・ 産地の連携による安定供給体制の構築など県産品の安定した貿易の促進や販路拡大を支援します。
- ・ 東アジアを中心としたきめ細かなマーケティング活動や、ニーズに応じた商品開発などにより、農林水産物の輸出拠点としての地位の確立に努めます。

## ○ 雇用・労働環境の整備

- ・ いわて地域共同就職支援センター<sup>\*2</sup>やジョブカフェによる各種相談サービス、職業訓練機会の提供などによる就労の支援、また正規雇用の拡大など質的な面にも着目した公正な雇用の確保や安心して働ける労働環境の整備を進めます。
- ・ 若年者の地元企業への就職・定着の支援など、若年者が地域の産業を支える人材として能力を発揮できる環境づくりを進めます。
- ・ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向け、事業主に対する普及啓発、労働者及び就業希望者に対する支援を進めます。

---

<sup>\*1</sup> **ソーシャルビジネス** 町おこし、村おこし、少子高齢化、環境、貧困問題といった社会的課題をビジネスとしての事業性を確保しながら自ら解決しようとする活動。

<sup>\*2</sup> **いわて地域共同就職支援センター** 平成21年3月に国と県が連携し、職業紹介と就職・生活相談をワンストップで行うために設置した施設。



## (2) 水産業

### ○ 水産業の未来を拓く経営体の育成

- ・ 経営の高度化や生産の効率化、企業等の経営資源(資金、人材、経営ノウハウ等)の活用等を図り、経営発展に果敢に挑戦する意欲と能力を持った経営体を育成します。
- ・ 新たな人材が絶えず水産業に就業できる態勢づくりや、生産者の組織化等により多様な担い手の参入を促進します。
- ・ 水産業の基礎的な経営資源である漁場等を将来とも良好な状態で確保するとともに、中核的な経営体への利用集積等により、有効かつ効率的な活用を促進します。

### ○ 消費者から信頼される「食料供給基地」の確立

- ・ 水産物の安全性、環境や生態系の保全に一層配慮した生産等を進め、全国トップレベルの「安全・安心産地」を形成します。
- ・ 地域の資源等を最大限に生かした、「つくり育てる」漁業の振興等により、生産性・市場性の高い産地形成を促進し、安定的な所得を確保できる水産業を確立します。
- ・ 加工・業務用など幅広い産業への食材の安定供給、さらには、海外市場への輸出など、多様なニーズに対応した水産物の供給体制を確立します。
- ・ 地球温暖化など生産環境の変化等に的確に対応し、安全・安心、高品質な水産物を効率的・安定的に生産する高度な技術の開発・普及を積極的に進め、全国屈指の「農林水産技術立県いわて」を確立します。

### ○ 水産物の高付加価値化と販路の拡大

- ・ 水産業(生産分野)が加工・流通・販売分野に進出する6次産業化や農商工連携の推進、食品加工業への原料供給体制の強化等による水産物の高付加価値化を促進します。
- ・ 品質やおいしさ等にこだわったプレミアム商品をはじめ、アワビ等の全国に誇れる水産資源を原料とした商品開発等を進め、県産水産物のブランド化を図ります。
- ・ 企業との連携等による海外市場も含めた新たな販売チャネルを開拓するとともに、情報発信を積極的に展開します。
- ・ 生産者と消費者との協働による生産物の地域内流通を促進するため、県産水産物の魅力をお互いに理解し、地域の水産業を守り育てる取組を推進します。

○ 「いわて」の魅力あふれる漁村の確立

- ・ グリーン・ツーリズムや産直など漁村ビジネスを振興するとともに、地域の多彩な資源や文化を生かした都市住民との交流等を促進し、活力に満ちた地域コミュニティを形成します。
- ・ 漁村の持つ多面的機能を維持・増進するため、藻場・干潟の保全活動など地域協働の取組を促進します。
- ・ 快適で安全に暮らすことのできる漁村を確立するため、計画的な生活環境施設の整備や防災対策等を推進します。

○ 環境保全対策と環境ビジネスの推進

- ・ 環境及び生物多様性を保全するため、県民の理解と参画による生態系に配慮した生産活動等を促進します。
- ・ 未利用バイオマスを活用した新たな環境産業の育成など、本県の水産業の特色を生かした環境ビジネスを促進します。

### (3) 環境保全

#### ○ 豊かな自然との共生

- ・ 本県の豊かな自然に生息し、人とのあつれきが大きくなっている野生動物について、個体数管理や被害防除対策等を総合的に実施し、人との共生を推進するとともに、絶滅危惧種等の調査や保護保全を通じて、希少野生動植物が生息・生育できる環境づくりに取り組むなど、生物多様性の確保を図ります。

#### ○ 自然とのふれあいの促進

- ・ 陸中海岸国立公園に自然公園保護管理員を配置するなどにより、自然公園を適正に保護管理します。また、自然の魅力やイベント情報等を積極的にPRし、自然公園等の利用促進を図ります。

#### ○ 良好な水環境の保全

- ・ 公共用水域（海域）の水質監視を充実させ、水環境の把握に努めるとともに、汚濁源に対する対策を総合的に講じて、環境基準の維持・達成に努めます。
- ・ 水生生物保全に係る環境基準について類型指定を進めます。
- ・ 工場・事業場等の発生源に対する監視・指導を強化し、処理施設の適正な維持管理の徹底を指導します。

#### ○ 水と緑を守る取組の促進

- ・ 森から川を経て海に至る健全な水循環が図られるよう、各地域での環境保全活動の活発化に向けた取組を推進します。
- ・ 県民、事業者等が、かけがえのない「いわての水」の価値を再認識するとともに、その有効利用や水環境の保全・水資源の確保等に向けた県民等の活動が促進されるよう、啓発などの取組を推進します。

## (4) 社会資本整備

### ○ 幹線道路ネットワークの構築

- ・ 高規格幹線道路である東北横断自動車道釜石秋田線や八戸・久慈自動車道、三陸縦貫自動車道、地域高規格道路である三陸北縦貫道路や宮古盛岡横断道路など幹線道路ネットワークの整備を進めます。
- ・ 高規格幹線道路の整備に合わせて、インターチェンジへのアクセス道路の整備を一体的に進めます。

### ○ 地域間の交流・連携の基盤となる道路の整備

- ・ 広域的な観光や圏域を越えた交流・連携を促進するため、一般国道や県道の整備を推進します。

### ○ 港湾の整備と利活用の促進

- ・ 荷主のニーズに対応するため、コンテナに対応した港湾施設などの整備を進めます。
- ・ これまで整備を進めてきた港湾施設の利活用により物流の効率化を図るため、関係各市と連携したポートセールスを展開します。

### ○ 汚水処理施設の整備の促進

- ・ 地域の実情に応じて汚水処理施設の整備手法を見直すとともに、経営改善のための助言など市町村の生活排水対策を支援し、汚水処理施設の整備を促進します。

### ○ 公共交通の維持・確保と利用促進

- ・ 国の補助制度を活用しながら、市町村と協力して、サービス向上や経営改善などの取組を支援し、広域的なバス路線、三陸鉄道の維持・確保を図ります。
- ・ モビリティ・マネジメント<sup>\*1</sup>の活用により県民一人ひとりの意識の変化を促しながら、市町村やNPO<sup>\*2</sup>等と連携のうえ、公共交通の利用促進を図るとともに、観光面での誘客等による利用価値の向上に努めます。

---

<sup>\*1</sup> **モビリティ・マネジメント** 多様な交通施策を活用し、個人や組織・地域のモビリティ（移動状況）が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化することを促す取組。

<sup>\*2</sup> **NPO** Non Profit Organization の略。ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

○ **情報通信基盤の整備と情報通信技術の利活用促進**

- ブロードバンド・ゼロ地域<sup>\*1</sup>の解消を目指し、「市町村情報化サポートセンター」において、市町村との協働により作成した「市町村別整備工程表」に基づき計画的な整備を促進します。
- 市町村と連携し、通信事業者に基地局用地等の情報提供を行うなど働きかけを強めながら、携帯電話不感地域の解消を促進します。

---

<sup>\*1</sup> **ブロードバンド・ゼロ地域** ブロードバンドが利用できない地域。

## VI 施策推進の体制整備

### 1 推進体制

本指針に掲げる施策の推進に当たっては、県の推進体制の充実を図るとともに、地域における多様なネットワーク組織との連携・協働のもと取り組むものとしします。

#### ○ 県の推進体制

海洋産業は、水産業、港湾管理・物流業、観光産業などの広範な産業分野にわたり、関係施策が複数の部局にまたがることから、組織横断的に取り組む必要があります。

このため、副知事を本部長とする「岩手県県北・沿岸振興本部」（平成 18 年設置）を中心に、施策の調整や各部局間の連携を図りながら、全庁的に推進するとともに、平成 22 年度に新設される広域振興局に海洋産業振興の推進体制を整備します。

また、海洋産業を取り巻く環境の変化に対応し、適宜、外部専門家などの意見を参考にしながら、具体的な施策の立案や効果的な施策の展開を図ります。

#### ○ 地域における多様な構成主体との連携・協働

海洋産業に関連しては、地域・産業分野ごとに各種ネットワーク組織が設置され、活動が展開されていますが、関連施策の効果的な展開を図るため、これら組織や市町村、関係団体などとの連携・協働体制のもと取り組みます。

また、こうした連携体制のもと、本県の海洋産業に関する情報の積極的な発信に努めます。

## 2 関係者に期待される役割

海洋産業の振興を図るためには、企業・関係産業団体、漁業者・漁業団体、大学・学校・研究機関、県民・NPO、市町村が適切な役割分担とパートナーシップのもと、総合的かつ一体的に取り組むことが重要であり、各主体には次のような役割が期待されます。

### ○ 企業・関係産業団体

- ・ 大学や研究機関との共同研究による新技術・新製品の開発、新分野や海外への展開などの取組
- ・ 企業人材の継続的な育成など、次代を担う企業人材の育成の取組
- ・ 中心市街地や地域商店街における既存・潜在的資源等を活用した創意工夫あふれる事業活動の展開
- ・ 雇用の拡大や労働環境の改善、若年者のキャリア形成<sup>\*1</sup>の支援
- ・ 自然や環境の保全のための自主的な活動と、県民やNPOとの連携による様々な環境保全活動の推進
- ・ 国内各地や海外との効率的な物流のための県内港湾の活用
  - ・ ブロードバンドなどを活用した岩手の産業や農林水産物の国内外へのPRと海外との直接取引の推進

### ○ 漁業者・漁業団体

- ・ 新たな技術の導入や自らの創意工夫等による、生産分野から加工・流通・販売分野への進出など経営の高度化の取組
- ・ これまで培ってきた技術、生産基盤など経営資源の有効活用と次世代への円滑な継承
- ・ 加工・流通業者との連携等による水産物の高付加価値化の取組
- ・ 安全・安心、高品質な岩手の水産物や産地情報等の国内外への発信
- ・ 異業種からの就業など、多様な担い手を積極的に受け入れる態勢の整備
- ・ 地域の歴史遺産や伝統芸能の保存・継承

---

<sup>\*1</sup> **キャリア形成** 個人の希望や適性・能力に応じて職業を選択し、自分の成果や自己啓発を振り返り、方向性を明確にし、生涯を通じて企業内外で通用する職業能力を高めること。

## ○ 研究機関・大学・学校

- ・ 企業活動における具体的な企画力や技術力の向上、また、企業の技術者のレベルアップやネットワークづくりにつながるような産学官連携の取組
  - ・ 企業等と連携した大学・水産高校などでのキャリア教育による海洋産業を支えるひとづくりの取組
- ・ 高度な経営能力を持った水産業の人材の育成や、革新的な技術の開発・普及

## ○ 県民・NPO

- ・ 地域に根ざした食や観光の素材の発掘や情報発信、おもてなしの心による観光客受入態勢の整備などの取組
- ・ 県産品の積極的な購入や使用、県内外へのPRなど岩手のイメージアップに向けた取組
- ・ 地域の祭りや市などまちの賑わいづくりへの参加や地域の歴史・風土の薫りがするまちなみの保存の取組
- ・ 安全・安心、高品質な県産水産物の積極的な利用と国内外へのPR
- ・ 森・川・海の持つ多面的な機能に対する理解を深め、環境保全活動や森林づくりなどへの参画
- ・ 地域の景観の魅力づくりに向けた取組や様々なまちづくり活動の実践

## ○ 市町村

- ・ 県や他の市町村との連携による地域特性を生かした産業集積への取組
- ・ 起業を目指す人や、新たな事業にチャレンジする中小企業者の支援
- ・ 生産者や県と連携した漁港等の整備及び適正な管理等による有効活用と維持・保全
- ・ 生産者や関係団体等と一丸となった、地域の特性や資源のフル活用等による水産業の振興と漁村の活性化の取組
- ・ 小中学校における沿岸保全などの学習環境の取組
- ・ 住民の環境保全意識の高揚に向けた取組と地域における自然保護や環境保全対策の実施
- ・ 地域の景観も含めた個性あるまちの魅力を再発見し、その魅力を高め、次の世代へ引き継ぐための主体的な取組